

第2次米沢市男女共同参画基本計画 平成30年度事業実施状況報告

基本目標Ⅰ 人権尊重と男女共同参画の意識づくり

基本方針1 男女が互いの人権を尊重し男女共同参画の意識を確立します

主な施策 (1)性別による固定的な役割分担意識の解消や社会慣行の見直し

<実施状況>	◎実施した	△一部実施した	×実施できなかった
<目標達成度>	◎達成できた	△概ね達成できた	×目標に及んでいない

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	事業の目標(値)	目標達成度	担当課の評価等
① 性別による固定的な役割分担意識の解消や社会慣行の見直しを図るための意識改革の啓発を行います。	総合政策課	◎	・男女共同参画に関する作品募集を行った。 ・男女共同参画週間に合わせ、ナセBAのオープンギャラリーにおいて男女共同参画に関連するパネルや作品募集の入賞作品の展示等を行うとともに、女性団体等と協働で啓発活動も実施した。	応募作品数 578	応募作品数 1,854	男女が互いの人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮することができる男女共同参画社会について、市民の関心と理解を深める。	◎	・展示等を通して、男女共同参画について関心を持ってもらうとともに、相談窓口の周知を図ることができた。 ・パネルや入賞作品の展示について、より多くの市民に見てもらえる場所を検討したい。
	社会教育課	×	広報よねざわ「家庭教育特集」掲載 紙面の都合により掲載できなかった。	2018.1.1号 特集 絵本がつなぐ親子の絆	掲載なし	幅広い年代の方に家庭教育の大切さを伝える。	×	紙面の都合による掲載ができない場合もあることから、秘書広報課と連携を密にしたい。
② 人権や男女共同参画に関する実態・意識調査を実施し、公表していきます。	総合政策課	◎	審議会等における女性委員の登用状況及び基本計画の進捗状況調査を行い、調査結果を市のホームページで公表した。	・審議会等における女性委員の割合 24.9% ・女性委員ゼロの審議会等 12/51	・審議会等における女性委員の割合 25.8% ・女性委員ゼロの審議会等 11/56	・女性委員の割合を平成33年(2021年)まで35%とする。 ・女性委員ゼロの審議会等を解消する。	×	調査の実施、公表はできたが、目標値の達成はできなかった。目標達成に向け、今後も各課等に働きかけていく。

基本目標 I 人権尊重と男女共同参画の意識づくり

基本方針1 男女が互いの人権を尊重し男女共同参画の意識を確立します

主な施策 (2) 人権尊重と男女共同参画意識の高揚と体制づくり

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	事業の目標(値)	目標達成度	担当課の評価等
① 市の広報やホームページ等で人権尊重・男女共同参画意識を高める広報・啓発を行います。	総務課	◎	人権擁護委員が行う人権の花運動等の啓発活動について、市の広報等様々なメディアを活用し、市民に周知を行う。			市の広報等で人権擁護委員が行う啓発活動について周知を行い、多くの人に関心を持っていただくことにより、人権意識の普及と高揚を図る。	◎	人権擁護委員が行う人権の花運動、人権サッカー教室等の啓発活動について、報道機関に取材依頼を行い新聞等に取り上げられたことにより、市民の人権意識の普及と高揚を図ることができた。
	総合政策課	◎	市報及びホームページにおいて、作品募集の入賞作品や男女共同参画週間についての記事を掲載した。	市報掲載 入賞作品 4/15号 男女共同参画週間 6/15号	市報掲載 入賞作品 4/1号 男女共同参画週間 6/15号	男女共同参画に関する記事を掲載することで、人権尊重や男女平等について関心を高めてもらう。	◎	市報に掲載したことで、啓発活動の推進につながった。
② 市が作成する公的な印刷物、ウェブサイトやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)への掲載等の表現は、人権尊重と男女共同参画の視点に立って十分配慮します。	秘書広報課	◎	広報よねざわに人権擁護委員の紹介、女性に対する暴力をなくす運動などの記事を掲載した。			広報よねざわを活用し、人権尊重と男女共同参画に関する広報啓発活動に努める。	◎	広報よねざわにおいて、相談窓口のほか、人権週間や県小学生人権書道コンテスト作品展示会、男女共同参画社会の周知を行うことができた。
	観光課	◎	市の広報に掲載する記事、各種パンフレット等の表現等について、人権と男女平等の視点に立ち十分配慮する。			市が作成する公的な印刷物等においては、人権と男女平等の視点から、ふさわしい表現、文字を使用し、市民に不快感を与えないよう配慮する。	◎	広報記事、各種パンフレット、ウェブサイト、SNS等の表現について、人権と男女平等の視点に立った表現に十分配慮できた。
	業務課	◎	「よねざわ水道だより」第2号を発行した。	創刊号の発行及び全戸配布	第2号の発行及び全戸配布	年2回発行し、利用者の水道事業への理解を深める。掲載記事の表現を人権尊重と男女共同参画の視点に立って十分配慮する。	◎	年1回の発行にとどまったが、今年度から年2回発行としたい。

	学校教育課	◎	人権尊重と男女共同参画の視点に立ち、不快な表現とならないよう確認指導する。			市ホームページや市フェイスブックへ掲載する場合は、担当職員のみではなく上司も確認しその表現に十分配慮する。	◎	市ホームページや市フェイスブックへ掲載する場合は、担当職員のみではなく上司も確認しその表現に十分配慮した。
	選管事務局	◎	印刷物等において、人権や男女平等に十分配慮する。	印刷物発行件数 明推協だより 1回	印刷物発行件数 明推協だより 1回	公的な印刷物において、人権と男女平等の視点からふさわしい表現、文字を使用し、市民に不快感を与えないよう配慮する。	◎	人権と男女共同参画の視点に配慮した掲載がなされた。
③ 人権啓発活動にかかわる機関等(法務局、人権擁護委員等)と連携・協力し、積極的に人権啓発活動を推進します。	総務課	◎	山形地方法務局米沢支局、米沢人権擁護委員協議会米沢市部会の委員と連携し、人権に関係した広報啓発活動を展開していく。			山形地方法務局米沢支局、米沢人権擁護委員協議会米沢市部会の委員と連携し、人権に関係した広報啓発活動を展開し、人権意識の普及と高揚を図る。	◎	山形地方法務局米沢支局、人権擁護委員との連携により、人権に関係した広報啓発活動を行うことができた。
④ 「男女共同参画週間」、「人権週間」などの機会に国・県と連動し広報・啓発活動を行います。	総務課	◎	山形地方法務局米沢支局、米沢人権擁護委員協議会米沢市部会の委員と連携し、人権に関係した広報啓発活動を展開していく。			山形地方法務局米沢支局、米沢人権擁護委員協議会米沢市部会の委員と連携し、人権に関係した広報啓発活動を展開し、人権意識の普及と高揚を図る。	◎	山形地方法務局米沢支局、人権擁護委員との連携により、人権に関係した広報啓発活動を行うことができた。
	総合政策課	◎	・男女共同参画に関する作品募集を行った。 ・男女共同参画週間に合わせ、ナセBAのオープンギャラリーにおいて男女共同参画に関連するパネルや作品募集の入賞作品の展示等を行うとともに、女性団体等と協働で啓発活動も実施した。	応募作品数 578	応募作品数 1,854	男女が互いの人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮することができる男女共同参画社会について、市民の関心と理解を深める。	◎	・展示等を通して、男女共同参画について関心を持ってもらうとともに、相談窓口の周知を図ることができた。 ・パネルや入賞作品の展示について、より多くの市民に見てもらえる場所を検討したい。

⑤ 人権に関する相談窓口の周知を図るとともに、相談者にスムーズに対応できるよう市役所内の連携を強化します。	秘書広報課	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・広報よねざわ「無料相談のご案内」コーナーに、人権侵害等に関する相談窓口を掲載。 ・困りごと相談や人権に関する相談に対応する職員による連絡会議を実施し、情報の共有化を図った。 			庁内の横の連携を図ることにより、円滑で効果的な相談対応を実現する。	◎	担当者会議を行うことにより相談担当者間の情報の共有化を図ることができた。
	こども課	◎	庁内各課との連携を強化し、ポスター掲示またパンフレットの窓口配布を行う。	数値化困難	数値化困難	相談しやすいよう、相談窓口のPRに努める。	◎	深刻なケースが増え、相談の内容も多様化しているが、周知を通じ、人権意識の高揚を図ることができた。
	高齢福祉課	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待の防止、高齢者虐待を受けた高齢者の迅速かつ適切な保護及び適切な養護者に対する支援を行う体制を整備する。 ・成年後見制度利用支援事業 <p>身寄りのない者や親族の協力が得られない者について、成年後見制度の適切な利用を可能にするため、「老人福祉法」に基づいて米沢市長が後見開始の申立てを行っている。また、親族申立ての際の助言、指導も行っている。また、被後見人等が成年後見人等に対する報酬を経済的な理由から負担できない場合に市が報酬に係る費用を助成している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数:40件 ・成年後見制度市長申立て:6件 親族申立ての助言・指導:0件 申立て費用助成件数:6件 成年後見等報酬助成:1件 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数:42件 ・成年後見制度市長申立て:4件 親族申立ての助言・指導:1件 申立て費用助成件数:4件 成年後見等報酬助成:4件 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数も増加傾向にあるため、個々の事例に応じた迅速な対応が執れるよう工夫する。 ・現在行っている成年後見申立てに加えて、置賜定住自立圏共生ビジョンにおいて「成年後見制度の利用の促進に関する法律」における権利擁護支援の中核的な役割を担うため、米沢市が事務局となり、3市5町での「置賜成年後見センター(仮称)」の設立に向けた検討を行う。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待を受けた高齢者に迅速な対応を図るため、早急にコアメンバー会議を実施し、対応できた。今後も関係機関との連携強化を図り、対応していきたい。 ・「置賜成年後見センター(仮称)」の設立に向け、研修を行った。また、設立を進めるための設立準備協議会を立ち上げるべく検討を進めた。
⑥ 担当職員が人権に配慮した対応ができるように研修機会等の確保や情報提供を行います。	総務課	◎	職員研修「ハラスメント対策研修」	パワーハラスメント対策研修 参加者185名	パワーハラスメント対策研修 参加者190名	研修により各種ハラスメントについて学び、職員の知識習得と人権意識の高揚を図る。	◎	ハラスメントが人権リスクであることを理解し、職員の人権意識の高揚を図ることができた。

	総合政策課	◎	各種研修会の案内について、該当する相談窓口担当課に情報提供を行った。			相談窓口担当者が研修の機会を持てるよう、情報提供を行う。	◎	男女共同参画にも様々な分野があるため、庁内において横のつながりを強化したい。
--	-------	---	------------------------------------	--	--	------------------------------	---	--

基本目標 I 人権尊重と男女共同参画の意識づくり

基本方針2 人権尊重と男女共同参画の視点に立った教育・学習を推進します

主な施策 (3) 人権尊重と男女共同参画の視点に立った学校教育の推進

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	事業の目標(値)	目標達成度	担当課の評価等
① 性別にとらわれずに、一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育を充実します。	学校教育課	◎	さんさんプランの少人数学級指導を生かし、個に応じた指導の充実を図った。実態把握を丁寧に行い、一人ひとりの見取りを大切に授業作りについて、学校訪問の中を行い、指導する。			すべての学校で教員研修や校内研究会のテーマとして取り上げる。	◎	すべての小・中学校において、個に応じた指導・支援に積極的に取り組むことができた。
② 性別や障がいの有無にとらわれずに、互いに協力し助け合う、思いやりのこころを育む教育を充実します。	学校教育課	◎	アセスの結果を分析・活用し、学級経営や授業改善に活かす。また、各校、各学年でSEL(社会性と情動の学習)に取り組むことで、相手を思いやる気持ちやコミュニケーションスキルを育てる。また、学校訪問の際に、互いに認め合って生活できるような方策がとられているかを確認するとともに、啓発に努める。			すべての学校でアセス、SEL(社会性と情動の学習)に取り組み、道徳を要とした教育活動全体の中で相手を思いやる気持ちやコミュニケーションスキルを育てる。	◎	すべての小中学校で、アセスやSELを実施し、学級経営や授業改善に生かすことができた。また、道徳を中心とした教育活動全体の中で、児童生徒のコミュニケーション力の向上や良好な人間関係の構築をめざしたプログラムを実施したことで、思いやりの心を育てる教育を充実させることができた。
③ インターネットや携帯電話、スマートフォンの普及により、性情報が氾濫している中、児童生徒の発達段階に応じた適切な性に関する知識・情報が得られるよう性教育を充実します。	学校教育課	◎	保健体育や学級活動の年間計画に位置づけ、発達段階にあわせて計画的・継続的に性教育を実施する。			年間指導計画に基づいた性教育を実施する。	◎	各校で計画的に取り組むことができた。

④ かけがえのない生命や人権を尊重する教育を充実します。	学校教育課	◎	道徳の時間や体験活動を通して、生命尊重について重点的に指導した。必要に応じて外部人材を活用した出前授業等を実施する。			すべての学校で全体計画を立て、計画的に取り組む。	◎	「いのちの教育」は山形県の重点でもあり、すべての学校で道徳の時間を中心に取り組んだ。
⑤ 職場見学や職場体験等の実践を通して、児童・生徒が自らの進路選択を主体的に捉え、将来を考える教育を推進し、キャリア教育の充実を図ります。	学校教育課	◎	・米沢チャレンジウィーク キャリア教育の意義を十分に理解し、キャリア教育指導計画の作成、及び、指導計画に沿った体験活動を実施する。また、中学校では、チャレンジウィークで職場体験を行う。			全ての小中学校において、キャリア教育の意義を理解した上で教育活動の見直しと併せて指導計画を作成し、計画に基づいた授業や体験活動を実施する。	△	中学校においては、米沢チャレンジウィーク等による体験活動の充実を図ることができた。小学校においては、指導計画の整備が進んでいない学校があるため、さらにキャリア教育についての理解を進めていく必要がある。

基本目標 I 人権尊重と男女共同参画の意識づくり

基本方針2 人権尊重と男女共同参画の視点に立った教育・学習を推進します

主な施策 (4) 人権尊重と男女共同参画の視点に立った生涯学習の促進

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	事業の目標(値)	目標達成度	担当課の評価等
① 地域や家庭における男女共同参画を推進するための講演会や講座等の開催を推進します。	総合政策課	◎	山形県男女共同参画センターの助成事業である「男女共同参画地域講座」を開催した。	全4回 延べ受講者数 139人(うち男性4名)	全3回 延べ受講者数 57人 ※受講対象は女性のみ	広く地域住民への男女共同参画に関する学習機会を提供する。	◎	市内女性団体と協働で、企画運営を行えた。
	社会教育課	◎	・まちづくり人財養成講座 まちづくり、地域活性化に情熱を注いでいる講師や市民を迎え講座を開催。7人の講師中4人が女性。	平成29年6月～9月全8回。 受講者数102人 のべ241人 (うち女性48人のべ121人)	平成30年5月～9月全8回 受講者数82人 のべ228人 (うち女性31人 のべ78人)	講師のうち30%以上を女性とする。	◎	女性講師の比率が50%を超えており、参加者の女性数も 35%を超えているため、今後も引き続き努力したい。
② 人権尊重や男女共同参画の意識を高めるための学習に対して支援を行います。	総合政策課	×	男女共同参画に関する図書やDVDの貸出を行う。	貸出件数 0件	貸出件数 0件	図書やDVDの貸出により、人権尊重や男女共同参画の意識を高めるための学習支援を行う。	×	図書やDVDが古い内容となっているため、新たに購入を検討したい。

	社会教育課	◎	○中央公民館事業 ・赤ちゃんとのふれあい体験事業 ・赤ちゃんと遊ぼう出前講座 赤ちゃんやその親との交流を通して、命が育まれる過程を実感するとともに、将来の出産・育児に関して積極的に考える機会とする。	・赤ちゃんとのふれあい体験事業(小学生167人・中学生236人)	・赤ちゃんとのふれあい体験事業(中学校18校667人) ・赤ちゃんと遊ぼう出前講座(高校1校108人)	・赤ちゃんとのふれあい体験事業 全中学校で開催する。 ・赤ちゃんと遊ぼう出前講座 高校1校で開催する。	◎	・赤ちゃんとのふれあい体験事業 全中学校で開催でき、市内の子どもたちに等しく参加の機会を提供できることになった。 ・赤ちゃんと遊ぼう出前講座 健康課の保健指導を含めて、より高度な内容で開催できた。
③ 市が講演会や講座等を開催する場合は、一時託児室を設置するなど誰もが参加しやすい環境を整えるように努めます。	社会教育課	◎	・中央公民館事業 1・2歳の子を持つママへ贈る「とっておきのじかん」夏の部(4回)秋の部(4回)全8回 1・2歳児を持つ母親を対象に講座を開催し、ママ友を作りやりフレッシュの機会を提供する。	・夏の部(4回) (のべ母親75人参加) ・秋の部(4回) (のべ母親50人参加)	・夏の部(4回) (のべ母親53人参加) ・秋の部(4回) (のべ母親36人参加)	全8回中6回以上、無料託児付の講座とする。	◎	託児を利用することで、母親が自分の時間を持ち、悩み等を受講者同士共有しながら過ごせたことで、子どもと真摯に向き合える機会を提供できた。
③ 市が講演会や講座等を開催する場合は、一時託児室を設置するなど誰もが参加しやすい環境を整えるように努めます。	学校教育課	◎	市主催の講演会等においては、様々な方の参加ができるよう配慮する。			性別の差によって参加が制約されないようにする。	◎	性別の差によって参加が制約されずに様々な方が参加できるようにした。

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり
 基本方針3 意思決定の過程における男女共同参画を推進します
 主な施策 (5) 政策・方針決定の過程に女性が参画できる体制づくり

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	事業の目標(値)	目標達成度	担当課の評価等
① 各種審議会等への女性委員の登用を推進します。 ・女性委員の割合を平成33年(2021年)まで35%とすることを目標とします。 ・女性委員ゼロの審議会等を解消することを目標とします。	総務課	△	米沢市情報公開・個人情報保護審査会に女性委員を起用する。	米沢市情報公開・個人情報保護審査会の委員5人中女性1人(20%)	米沢市情報公開・個人情報保護審査会の委員5人中女性1人(20%)	女性委員の構成比を35%に近づける。	△	米沢市情報公開・個人情報保護審査会では、委員を士業の方をお願いしているが、業種によっては女性のなり手が少ないことから、女性委員の割合を目標値に近づけるのはなかなか難しい。
	秘書広報課	◎	米沢市広報委員会委員委員8人中、女性5人(63%)	米沢市広報委員会委員委員8人中、女性5人(63%)	米沢市広報委員会委員委員8人中、女性5人(63%)	現在の委員総数は8人なので女性委員を3人以上とする。	◎	広報よねざわの読者層に合わせて、性別年齢職業のバランスに合わせて委員を委嘱している。
	国保年金課	◎	米沢市国民健康保険運営協議会委員14名中女性委員5名を委嘱	5名/14名 女性委員の割合35.7%	5名/14名 女性委員の割合35.7%	女性委員の割合を平成33年(2021年)まで35%とすることを目標とします。	◎	達成目標を維持できるように努める。
	環境生活課	◎	(環境担当) 米沢市環境審議会に女性委員を起用する。 (危機管理担当) 米沢市防災会議及び米沢市国民保護協議会に女性委員を起用する。	(環境担当) 米沢市環境審議会は委嘱なし。 (危機管理担当) 米沢市防災会議は39人中5人、米沢市国民保護協議会は39人中3人の女性が起用されている。	(環境担当) 米沢市環境審議会委員12人のうち女性6人(50%) (危機管理担当) 米沢市防災会議は39人中5人、米沢市国民保護協議会は39人中3人の女性が起用されている。	(環境生活課共通) 女性委員の構成比を35%に近づける。	△	(環境担当) 米沢市環境審議会委員の女性委員構成比を35%以上とすることができた。 (危機管理担当) 米沢市防災会議、国民保護協議会ともに、関連団体の長、部長等を委員に委嘱しているため、女性の割合が低くなっている。

社会福祉課	×	障がい者施策推進協議会及び地域自立支援協議会の委員委嘱の際に、女性委員の登用を推進する。	障がい者施策推進協議会:女性委員:3人(20%) 地域自立支援協議会:女性委員3人(21.4%)	平成30年度は委嘱ないため平成29年度と同じ。	令和元年度の委員委嘱の際には、女性委員の割合が35%以上になるように働きかける。	×	平成30年度は委員改選がなかったので前年度と同様だった。関係団体によっては女性の推薦が困難なところもある。
こども課	◎	米沢市子ども・子育て会議の構成委員に女性委員を登用する。	女性委員の割合:53.8%(7人/13人中)	女性委員の割合:53.8%(7人/13人中)	女性委員の割合:35%	◎	平成30年度までの女性委員の割合は、目標値を大きく上回った。令和元年度の委員改選時にも、目標達成を目指し委員の選出をする。
高齢福祉課	◎	介護認定審査会 市長から任命された保健・医療・福祉の学識経験者が要介護・要支援認定の審査・判定を行う。	介護認定審査会 42人中6人(14.3%) 介護保険運営協議会 15人中7人(46.7%)	介護認定審査会 42人中6人(14.3%) 介護保険運営協議会 15人中5人(33.3%)	女性委員の割合を35%以上とする。 ・介護認定審査会(14.3%) ・介護保険運営協議会(46.7%)	△	女性医師がごく少数のため、医療分野の学識経験者の男性の比率が高い。しかし、保健・福祉分野からはなるべく女性の比率を高めているが、目標とする値には届かなかった。
商工課	×	・技能功労者表彰事業 女性の選考委員(塗装・木工芸分野)について、関係団体等に照会するも、適任者が見つからなかった。 ・発明考案奨励条例に係る奨励事業 女性の選考委員(知財分野)について、関係団体等に照会するも、適任者が見つからなかった。	・技能功労者表彰事業: 選考委員5人中女性0	・技能功労者表彰事業: 選考委員4人中0 ・発明考案奨励条例に係る奨励事業: 選考委員4人中女性0			いずれも女性が少ない分野であるが、関係団体と連携し女性委員ゼロを解消したい。

	観光課	△	米沢市観光振興委員会における女性委員の構成比率を30%とする。	23%	23%	女性委員の構成比率を30%とする。	△	H29年度及びH30年度の女性員の構成比率は23%であり、目標の30%に及んでいない。登用した女性委員からは、女性の視点からの意見が数多く出て、委員会の審議が活発となっており、今後、目標の達成に向けて女性委員の登用に努めたい。
	都市整備課	△	女性委員の割合35.0% 女性委員ゼロ審議会の解消	女性委員の割合 15.7% 女性委員のいる審議会/審議会 5/6	女性委員の割合 14.8% 女性委員のいる審議会/審議会 5/7	女性委員の割合35.0% 女性委員ゼロ審議会の解消	×	委員の改選時に女性委員を意識しましたが、特殊性の高い審議会のため、目標達成はできませんでした。次の改選時も同様の問題が生じるものと思いますが、1人でも多くの女性委員の登用を目指します。
	業務課	◎	・水道事業経営懇談会 ・水道事業等運営審議会	水道事業経営懇談会 女性委員の割合 37.5% ※水道事業等運営審議会は未開催	・水道事業経営懇談会 女性委員の割合 37.5% ・水道事業等運営審議会 女性委員の割合 37.5%	女性委員の割合35%以上	◎	次回改選時も女性委員を積極的に登用する
	社会教育課	◎	・米沢市生涯学習振興委員会 ・社会教育委員・公民館運営審議会 ・児童会館運営委員会	・米沢市生涯学習振興委員 15人(内女性9人) 60% ・社会教育委員・公民館運営審議会 20人(内女性8人) 40% ・児童会館運営委員会 10人(内女性4名) 40%	・米沢市生涯学習振興委員 15人(内女性9人) 60% ・社会教育委員・公民館運営審議会 20人(内女性8人) 40% ・児童会館運営委員会 10人(内女性4名) 40%	女性委員の比率が35%以上になるように努める。	◎	女性委員の比率が各々35%を超えており、専門分野において助言いただけた。

	スポーツ課	△	・スポーツ推進審議会 女性委員の割合を平成 33年度(2021年)までに 35%とすることを目指 す。	登用率 11.1% 定数9名、うち女性は1 名の体制であった。	登用率 22.2% 任期満了に伴い改選を 行い、定数9名のうち女 性は2名の体制となっ た。任期はH30.7.1~R 2.6.30である。 なお、平成30年度は審 議会を開催していない。	委員定数 9名 うち女性委員 3名(約 35%)	×	各団体の長等にあて職 でお願いしている委員 が多く、女性委員の登 用が難しい面がある。
	学校教育課	◎	女性委員の登用を促進 し、積極的に市の政策・ 方針決定に参画できる よう支援していく。			各種委員会を設ける際 は、女性委員ゼロとな らないようにする。	◎	世采澤市教育研究所運 営委員会等、各種委員 会を設ける際は、女性 委員ゼロとならないよ うにした。
② 各種審議会等への 女性委員の登用を推進 するため女性人材情報 の収集と活用を図りま す。	総合政策課	◎	・審議会等における女 性委員の登用状況調査 を行った。 ・改選となる各審議会等 について女性の登用を 働きかけた。	審議会等における女性 委員の割合 24.9%	審議会等における女性 委員の割合 25.8%	各種審議会等の女性委 員登用率を明らかにし、 目標に達していない審 議会等には比率を上げ るように働きかけていく。	×	女性委員を積極的に登 用するよう、今後も各課 等に働きかけていく。
③ 各種研修等により市 の女性職員の能力の向 上を目指すとともに、登 用を推進します。	総務課	◎	・女性職員対象の研修 への派遣 日本経営協会主催「地 方自治体女性職員交流 研究会」1名 ・山形銀行主催「女性 リーダー養成講座」1 名	・日本経営協会主催「地 方自治体女性職員交流 研究会」1名 ・山形銀行主催「女性 リーダー養成講座」1 名	・日本経営協会主催「地 方自治体女性職員交流 研究会」1名 ・山形銀行主催「女性 リーダー養成講座」1 名	各種研修等により、女性 リーダーに相応しい能 力の向上を図る。	◎	研修受講職員の能力向 上を図ることができた。

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針3 意思決定の過程における男女共同参画を推進します

主な施策 (6) 事業所や各種団体等の方針決定の場への女性の参画促進

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	事業の目標(値)	目標達成度	担当課の評価等
① 女性の登用を積極的に推進している事業所等の取組を広報・啓発するなど、事業所や各種団体等における男女共同参画意識の高揚を図ります。	商工課	◎	厚労省の取組「ポジティブ・アクション」を本市ホームページで紹介し周知に努めるとともに、パンフレットを設置し情報提供を行った。			ポジティブアクションの取組を広報で周知するとともに、米沢市電子機器機械振興協議会やビジネスネットワークオフィスなどの会議でチラシを配布し、男女共同参画の高揚を図る。	◎	本市ホームページ掲載及び会議でのチラシ配布、公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、一定の周知が図られた。
② 女性の交流会等を通して、さまざまな分野で活躍する女性の力を分かち合い、女性が自分自身を高め、方針決定過程へ参画する意欲を醸成する機会を拡大します。	総合政策課	◎	山形県男女共同参画センターの助成事業である「男女共同参画地域講座」を開催した。	全4回 延べ受講者数139人(うち男性4名)	全3回 延べ受講者数57人 ※受講対象は女性のみ	女性が自分自身を高め、方針決定過程へ参画する意欲を醸成する。	◎	実行委員である市内女性団体の方たちは、それぞれの得意分野を活かし企画運営を行えた。参加した女性たちも自分自身を高めることができ、満足度は高かった。

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針3 意思決定の過程における男女共同参画を推進します

主な施策 (7) 女性の能力向上と参画意識の高揚

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	事業の目標(値)	目標達成度	担当課の評価等
① 県や大学との連携により、様々な分野における女性リーダーを育成するための情報の提供や講座等の開催を推進します。	総合政策課	△	山形県男女共同参画センターで開催する女性リーダー育成講座(チェリア塾)等、女性向けの研修会について情報提供を行った。			男女共同参画社会づくりに関わる女性リーダー育成の研修会や講習会の情報を市民にPRし、女性の参画意識の向上に努める。	△	市のフェイスブック等を活用したPRを展開する。
	商工課	◎	ポスター掲示・パンフレット設置により周知を図った。			周知による事業所等の意識啓発を行う。	◎	公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、一定の周知が図られた。

	社会教育課	◎	・高等教育機関公開講座 (米沢女子短期大学) 総合教養講座・市民公開講座として学外から多彩な講師を迎え、学生や市民に専門的・総合的な教育を開放することにより、教養・文化の向上に資することを目的とする。全15回	全15回参加者数は米短生のべ1,523名、一般聴講生のべ139名。講師は15名のうち8名が女性。	全15回参加者数は米短生のべ1,799名、一般聴講生のべ114名。講師は15名のうち7名が女性。	活躍する女性リーダー等を講師に迎える(数名)。	◎	全15回の公開講座において、ちぎり絵作家やエッセイスト、野菜ソムリエなど様々な職種の講師を迎え講座を開催することができた。
② 女性が様々な分野に参画するための意欲の向上や意識の高揚を図るための広報・啓発を行います。	総合政策課	△	山形県男女共同参画センターで開催する各種研修会等について情報提供を行った。			各種研修会等の情報を市民にPRし、女性の参画意識の向上に努める。	△	市のフェイスブック等を活用したPRを展開する。
③ 男女共同参画を進める団体やグループの活動を支援します。	総合政策課	△	市内の団体やグループに県や男女共同参画センターで行う各種事業について情報提供を行った。			市内の団体やグループの活動を支援し、男女共同参画に対する意識の向上に努める。	△	団体やグループのメンバーが高齢化しており、活動自体が難しくなっているとのこと。
④ 女性団体のネットワーク化に向けて支援を行い、ネットワーク活動に市の女性職員も積極的に参画します。	総合政策課	△	女性団体の活動に市の女性職員が積極的に参画し、他の団体とのネットワーク化を見据えた活動の展開につなげる。			女性団体をはじめとする男女共同参画や人権尊重を推進する団体同士の横のつながりを作り、より一層の推進活動につなげる。	△	ネットワーク化まで至っていないが、他の団体とのネットワーク化を見据えた活動の展開につながった。
	学校教育課	×	ネットワーク化についての動きがあれば積極的に支援していく。			ネットワーク化についての動きがあれば女性職員の積極的参画を支援できる体制づくりを進める。	×	女性団体のネットワーク化の動きはなかった。

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針4 地域社会における男女共同参画を促進します

主な施策 (8) 地域社会活動における男女共同参画の促進

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	事業の目標(値)	目標達成度	担当課の評価等
① 性別による固定的な役割分担意識の解消や社会慣行の見直しを図り、男女共同参画についての理解が深まるように講演会や講座等を開催します。	総合政策課	◎	山形県男女共同参画センターの助成事業である「男女共同参画地域講座」を開催した。	全4回 延べ受講者数139人(うち男性4名)	全3回 延べ受講者数57人 ※受講対象は女性のみ	男女共同参画についての理解が深まるように、地域住民へ広く学習機会を提供する。	◎	市内女性団体と協働で、企画運営を行えた。
② 地域社会における自主的な活動の中心的な役割を担う女性を養成するための機会を拡大します。	総合政策課	△	山形県男女共同参画センターで開催する各種研修会等について情報提供を行った。			各種研修会等の情報を市民にPRし、女性を養成するための機会を提供する。	△	市のフェイスブック等を活用したPRを展開する。
	社会教育課	◎	○まちづくり人財養成講座 ・令和元年5月から6月まで7回 ・まちづくりや地域活性化に情熱を注いでいる人を講師に迎え講座を開催する。7人の講師のうち3人を女性とし、女性の潜在能力を引き出す機会を提供する。	講座受講者数102人のべ241人(うち女性48人のべ121人)	講座受講者数82人のべ228人(うち女性34人のべ99人)	女性のアイデアが活かせるまちづくりと女性の潜在能力を引き出す機会を提供する。	◎	講座受講後にまちづくりプラン大賞でプラン発表を行い、入賞して活動する女性リーダーが誕生し活躍している。
③ 男女共同参画に関する図書や資料等(ビデオ、DVD等)を充実し、情報提供を行います。	総合政策課	×	男女共同参画に関する図書やDVDの貸出を行う。	貸出件数 0件	貸出件数 0件	図書やDVDの貸出により、人権尊重や男女共同参画の意識を高めるための学習支援を行う。	×	図書やDVDが古い内容となっているため、新たに購入を検討したい。
④ 地域社会活動に誰もが参加しやすい体制を整えるために、一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業に関する情報提供を行います。	こども課	◎	・地域子ども・子育て支援事業 ファミリー・サポート・センター事業及び市内3か所の保育所で実施している一時預かり事業について情報提供を行った。	ファミリー・サポート・センター 援助活動件数:886件 一時預かり事業 利用児童数:874人	ファミリー・サポート・センター 援助活動件数:889件 一時預かり事業 利用児童数:993人	事業の周知に努め、社会活動への参加を推進する。	◎	地域社会活動参加のための利用について、『よねざわ子育てハンドブック』やホームページ等を活用して事業の周知を図った。 今後も継続的にPRを行う。

⑤ 市民の男女共同参画に関する自主的な事業を支援します。	総合政策課	△	市内の団体やグループに県や男女共同参画センターで行う各種事業について情報提供を行った。			市内の団体やグループの活動を支援し、男女共同参画に対する意識の向上に努める。	△	各種事業等の情報提供により、ある程度の支援につながった。
⑥ 地域の課題解決に向けて、地域づくりへの地域住民の積極的な参画を促進するとともに、市民主体の地域づくり活動を支援します。	総合政策課	◎	地域課題の解決を推進しつつ、行政との協働関係が構築できる団体を育成するため、NPO等が行う公益的事業に必要な経費について補助を行った。	協働提案制度補助金 7団体 計1,998,000円	協働提案制度補助金 5団体 計2,000,000円	地域課題解決に向けて多様なNPO等による持続的な活動基盤が構築されるなど、更に住民自治が強化された状態を目指す。	◎	地域課題解決に向けた各種団体への活動支援につなげることができた。
	社会教育課	◎	○中央公民館事業 ・コミセンとの合同開催事業「米沢地域力講座」中央公民館が各コミセンと合同で地域の特色や課題に即した講座を開催する。	①南原コミセンと合同開催「かてものを知ろう！自然を食べよう！」(47人参加) ②西部コミセンと合同開催「最上川の水質と舟運」(40人参加) ③東部コミセンと合同開催「東部地区史跡探訪講座」(21人参加) ④塩井コミセンと合同開催「歌声サロン」(54人参加) ⑤松川コミセンと合同開催「親子でチャレンジ！米沢ラーメンづくり」(9組20人参加) ⑥山上コミセンと合同開催「山上のキャッチコピーを考えよう」(17人参加)	①南原コミセンと合同開催米沢地域力講座「かてものを知ろう！自然を食べよう！～初夏の野山編～」(かてものを知ろう！自然を食べよう！～冬の保存食編～)(59人参加) ②東部コミセンと合同開催米沢地域力講座「史跡探訪講座」(18人参加) ③塩井コミセンと合同開催米沢地域力講座「歌声サロン2」(65人参加) ④南部コミセンと合同開催米沢地域力講座「上杉メモリアルフェスタ 直江兼統の治水、利水の足跡を歩く」(19人参加) ⑤上郷コミセンと合同開催米沢地域力講座「米沢の史跡めぐり」(12人参加) ⑥西部コミセンと合同開催米沢地域力講座「安全な雪下ろし講座」(30人参加) ⑦六郷コミセンと合同開催米沢地域力講座「農産物加工セミナー」(11人参加)	各地区の特色を活かし、地区内外の人へ地域の良さを認識したり、地域の抱える課題解決に向けた講座を7回程度開催する。	◎	地域の文化や歴史を再認識する講座や、雪対策、農産物の加工・販売に取り組もうとする人への支援など、地域色豊かな講座を開催できた。

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針4 地域社会における男女共同参画を促進します

主な施策 (9) 防災における男女共同参画の推進

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	事業の目標(値)	目標達成度	担当課の評価等
① 防災分野での性別による固定的な役割分担意識を見直すとともに、防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画を推進します。	環境生活課	◎	(危機管理担当)米沢市防災会議の委員の中にも女性を委嘱しており、女性の観点からも意見を取り入れるようにしている。また、地域防災計画においては女性の参画についての記述があり今後も女性委員を選出し委嘱する。	(危機管理担当)米沢市防災会議では、委員39人中5名の女性委員を選出している。	(危機管理担当)前年度同様、米沢市防災会議では、委員39人中5名の女性委員を選出している。	(危機管理担当)女性委員の構成比を35%に近づける。	△	(危機管理担当)関連団体の長、部長等を委員に委嘱しているため、女性の割合が低くなっている。
② 災害時における男女のニーズの違いに配慮した支援を行います。	環境生活課	◎	(危機管理担当)地域防災計画では、男女のニーズの違い等男女双方に配慮することについて記載しており、自主防災組織等への周知・啓発に努める。また、まちづくり出前講座では災害時の避難、避難所生活においても男女のニーズの違い等も交えて説明を行っている。			(危機管理担当)地域防災計画では、男女のニーズの違い等男女双方に配慮することについて記載しており、自主防災組織等への周知・啓発に努める。		(危機管理担当)出前講座などで、災害時の男女のニーズの違いについて継続的に説明するとともに、市HP等でも幅広く広報を行っていく。

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針5 雇用等における男女共同参画を推進します

主な施策 (10) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	事業の目標(値)	目標達成度	担当課の評価等
① 事業所等に対して「男女雇用機会均等法」、「女性活躍推進法」等関係法の周知のための広報・啓発を行います。	商工課	◎	本市ホームページに掲載するとともに、セミナー・企業訪問時にパンフレットを配布し周知を図った。米沢商工会議所に周知依頼し、会議所会報への掲載・各部会での制度紹介が行われた。		県事業「山形いきいき子育て・介護応援企業」・新規宣言企業:2社	周知による事業所等の意識啓発を行う。	◎	積極的な周知活動の結果、一定の周知が図られた。

② 事業所等に対して女性労働者の母性保護と母性健康管理についての周知・啓発を行います。	商工課	◎	本市ホームページに掲載するとともに、セミナー・企業訪問時にパンフレットを配布し周知を図った。米沢商工会議所に周知依頼し、会議所会報への掲載・各部会での制度紹介が行われた。		県事業「山形いきいき子育て・介護応援企業」・新規宣言企業:2社	周知による事業所等の意識啓発を行う。	◎	積極的な周知活動の結果、一定の周知が図られた。
---	-----	---	---	--	---------------------------------	--------------------	---	-------------------------

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針5 雇用等における男女共同参画を推進します

主な施策 (11) 農林業・商工業等の自営業に従事する女性の就業環境の改善

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	事業の目標(値)	目標達成度	担当課の評価等
① 男性と女性、お互いが経営のパートナーであるとの認識の浸透を図るための意識啓発を行います。	農林課	×	家族経営協定書作成の際、協定書の意義について周知し協定者が理解した上で作成を進める。	家族経営に参画する女性も含めた家族経営協定の締結件数 1件(申請1件)	家族経営に参画する女性も含めた家族経営協定の締結件数 0件(申請0件)	家族経営協定書で実際の従事状況、男女の経営参画を明文化する。	×(当年度は申請なし)	当年度は申請がなかったが、協定締結の際には協定書の意義について理解した上で作成できるよう説明を行う。
	商工課	×				周知による事業所等の意識啓発を行う。		当該事業を行わなかった。
② 農業従事者の就業環境改善と意欲や能力が十分発揮できるように家族経営協定の普及・PRを行います。	農林課	×	家族経営協定書作成の際、協定書の意義について周知し協定者が理解した上で作成を進める。	家族経営に参画する女性も含めた家族経営協定の締結件数 1件(申請1件)	家族経営に参画する女性も含めた家族経営協定の締結件数 0件(申請0件)	家族経営協定書で実際の従事状況、男女の経営参画を明文化する。	×(当年度は申請なし)	当年度は申請がなかったが、協定締結の際には協定書の意義について理解した上で作成できるよう説明を行う。
	農業委員会	◎	女性も農業経営の一員として重要な役割を担っていることが再認識できる環境作りのためにも、家族経営協定のPRをしていく。	協定締結数:30経営体 農委広報誌でのPR:2回	協定締結数:30経営体 農委広報誌でのPR:1回	家族経営協定を結ぶことにより農業者年金保険料が受けられる利点もPRし家族経営協定締結の推進を図る。	△	新規の締結実績はなかった。また、農委広報誌へのPRは行ったものの、回数(記事掲載)が直近値には及ばなかった。

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針5 雇用等における男女共同参画を推進します

主な施策 (12) ハラスメント防止対策の促進

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	事業の目標(値)	目標達成度	担当課の評価等
① 事業所等に対して各種ハラスメント防止のための広報・啓発を行います。	商工課	◎	本市ホームページに掲載するとともに、ポスター掲示・パンフレット設置により周知を図った。			周知による事業所等の意識啓発を行う。	◎	本市ホームページ掲載及び公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、一定の周知が図られた。

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針6 女性の職業生活における活躍を促進します

主な施策 (13) 女性の再就業支援

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	事業の目標(値)	目標達成度	担当課の評価等
① パートタイム労働法、労働者派遣法、家内労働法、最低賃金法等の法的権利に関する啓発を行います。	商工課	◎	山形労働局主催の説明会・出張相談について、広報掲載・企業リストの提供等積極的に協力を図った。法改正等について、広報掲載・ポスター掲示・パンフレット設置により周知を行った。			ポスター、チラシ、パンフレットを市役所や関係機関に設置、周知し、労働者の法的権利に関する啓発を行い、労働条件の向上を図る。	◎	広報掲載及び公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置により、一定の周知が図られた。
② 結婚・育児・介護等で仕事を一時中断した後再就職を希望する人に対して、再就職セミナー等を開催するなどの支援を行います。	商工課	◎	県・労働局主催のセミナー・説明会について、広報掲載・ポスター掲示・幼稚園等への情報提供により周知を行った。			チラシ等で情報提供に努める。	◎	広報掲載等により周知が図られた。

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針6 女性の職業生活における活躍を促進します

主な施策 (14) 女性の多様な働き方の実現に向けた支援

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	事業の目標(値)	目標達成度	担当課の評価等
① 県などの関係機関と連携し、創業を志す女性に対して情報提供・相談等の支援を行います。	商工課	◎	チラシ・パンフレットを設置し情報提供を行った。			チラシ等で情報提供に努める。	◎	公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、一定の周知が図られた。

② 女性のキャリアアップのための講座等を支援します。	商工課	◎	チラシ・パンフレットを設置し情報提供を行った。			チラシ等で情報提供に努める。	◎	公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、一定の周知が図られた。
③ 仕事に必要な資格や技術などの情報収集を行い、情報提供と相談体制を充実します。	総合政策課	△	チラシの設置により、女性のチャレンジ応援事業、就職相談事業について情報提供を行った。			仕事や就職についての相談窓口について、情報提供する。	△	チラシの設置による情報提供により、ある程度の支援につながった。
	商工課	◎	内職相談を実施するとともに、状況調査及び求人掘り起しのため事業所訪問を実施した。また、各種職業訓練について、チラシ・パンフレットを設置し情報提供を行った。	・相談件数:155件 ・事業所訪問件数:171件	・相談件数:135件 ・事業所訪問件数:165件	相談業務を行い、一般的な労働相談や家庭内での仕事を希望する人に内職の紹介をする。	◎	年々相談件数が減少傾向にあるが、引き続き労働全般及び内職に関する相談への対応を行っていく。

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針6 女性の職業生活における活躍を促進します

主な施策 (15)女性の登用促進(市・企業等)

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	事業の目標(値)	目標達成度	担当課の評価等
① 女性活躍推進法に基づき定める特定事業主行動計画に沿って、女性職員の活躍推進に向けた体制を整備します。	総務課	△	女性職員の活躍推進に関する検討チームの立ち上げ、女性職員を対象とした研修への派遣を行う。			女性職員の活躍に関するニーズや意見を行動計画に反映していく。女性リーダーに相応しい能力の向上を図る。	△	検討チームの立ち上げには至っていないが、研修派遣により、女性職員の能力向上とキャリア形成が図られている。今後は女性職員の活躍に関するニーズを吸い上げられる体制整備を検討する。
② 各種研修会等により市の女性職員の能力の向上を目指すとともに、登用を推進します。(再掲)	総務課	◎	・女性職員対象の研修への派遣 日本経営協会主催「地方自治体女性職員交流研究会」1名 ・山形銀行主催「女性リーダー養成講座」1名	・日本経営協会主催「地方自治体女性職員交流研究会」1名 ・山形銀行主催「女性リーダー養成講座」1名	・日本経営協会主催「地方自治体女性職員交流研究会」1名 ・山形銀行主催「女性リーダー養成講座」1名	各種研修等により、女性リーダーに相応しい能力の向上を図る。	◎	研修受講職員の能力向上を図ることができた。

③ 女性の登用を積極的に推進している事業所等の取組を広報・啓発するなど、事業所や各種団体等における男女共同参画意識の高揚を図ります。(再掲)	商工課	◎	厚労省の取組「ポジティブ・アクション」を本市ホームページで紹介し周知に努めるとともに、パンフレットを設置し情報提供を行った。			ポジティブアクションの取組を広報で周知するとともに、米沢市電子機器機械振興協議会やビジネスネットワークオフィスなどの会議でチラシを配布し、男女共同参画の高揚を図る。	◎	本市ホームページ掲載及び会議でのチラシ配布、公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、一定の周知が図られた。
--	-----	---	--	--	--	--	---	---

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり
 基本方針7 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進します
 主な施策 (16)仕事と生活の調和を図るための環境づくり

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	事業の目標(値)	目標達成度	担当課の評価等
① 男女が共に仕事と生活の調和の取れた働き方ができるよう、事業主や従業員双方に働き方の見直しを行うための啓発を行います。	総合政策課	◎	県の「やまがた子育て・介護応援いきいき企業認定制度」、「山形県ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰」等について周知を行った。	「やまがた子育て・介護応援いきいき企業認定制度」 (米沢市) 優秀企業3社 実践企業8社 宣言企業43社 計54社 ※H30.3月末現在 「山形県ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰」 H26以降受賞企業なし	「やまがた子育て・介護応援いきいき企業認定制度」 (米沢市) 優秀企業4社 実践企業9社 宣言企業43社 計56社 ※H31.3月末現在	男女がともに仕事、家庭において両立しやすい環境づくりの啓発を行う。	△	商工会議所等の機関を通じて、広報活動を広げたい。
	商工課	◎	本市ホームページで紹介し周知に努めるとともに、パンフレットを設置し情報提供を行った。			市役所、関係機関に設置するチラシ、広報統等で周知、啓発し、男女がともに仕事、家庭において両立しやすい環境をつくる。	◎	公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、一定の周知が図られた。
② 労働時間短縮のための啓発を行います。	商工課	◎	広報にて過重労働防止・働き方改革に関する記事を掲載した。また、本市ホームページ掲載、パンフレット設置により情報提供を行った。			市役所、関係機関に設置するチラシ、広報統等で周知、啓発し、男女がともに仕事、家庭において両立しやすい環境をつくる。	◎	広報・ホームページ掲載等により、一定の周知が図られた。

③ 育児・介護休業制度の周知を図り、取得促進のための啓発を行います。	総務課	◎	米沢市特定事業主行動計画に基づき、子育て、介護に関する各種休暇制度の周知を徹底していく。また、引き続き男性職員の育休取得についての目標を掲げ、特に重点的に取り組んでいく。	パンフレット及びグループウェア等で周知	パンフレット及びグループウェア等で周知	特に、男性職員の育児休業の取得促進に重点的に取り組む。 ・男性職員の育休取得率 5%(1か月) ・父親の育児参加のための休暇取得率 100%(5日間)	△	今後も引き続き男性職員の取得率向上に向けた周知等を積極的に進めていく。
	商工課	◎	本市ホームページで紹介し周知に努めるとともに、パンフレットを設置し情報提供を行った。			市役所、関係機関に設置するチラシ、広報統等で周知、啓発し、男女がともに仕事、家庭において両立しやすい環境をつくる。	◎	公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、一定の周知が図られた。
④ イクボス制度の広報・周知を行います。	総合政策課	◎	イクボス制度について、関係課と連携し、周知を行った。		H31.2.12 米沢市長が「イクボス宣言」	米沢市長による「イクボス宣言」	◎	市役所内でのイクボスの取り組みが、民間にも波及していくように取り組んでいきたい。
⑤ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度、認定マーク(くるみん)の広報・周知を行います。	商工課	◎	本市ホームページで紹介し周知に努めるとともに、パンフレットを設置し情報提供を行った。			市役所、関係機関に設置するチラシ、広報統等で周知、啓発し、男女がともに仕事、家庭において両立しやすい環境をつくる。	◎	公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、一定の周知が図られた。
⑥ 市自らが率先して、職員のワーク・ライフ・バランスに取り組めます。 ○市職員の育児休業等の取得について、米沢市特定事業主行動計画に基づき、次のとおり目標とします。(平成31年度までの第一期計画) ・育児休業取得については、女性職員90%以上の取得に努めると共に、男性職員5%程度の	総務課	◎	米沢市特定事業主行動計画に基づき、子育て、介護に関する各種休暇制度の周知を徹底していく。また、引き続き男性職員の育休取得についての目標を掲げ、特に重点的に取り組んでいく。	・女性職員の育休取得率 100%(18名/18名) ・男性職員の育休取得率 0%(0名/19名) ・父親の育児参加のための休暇取得率 42%(8名/19名)	・女性職員の育休取得率 100%(22名/22名) ・男性職員の育休取得率 0%(0名/15名) ・父親の育児参加のための休暇取得率 47%(7名/15名)	・女性職員の育休取得率 90% ・男性職員の育休取得率 5%(1か月) ・父親の育児参加のための休暇取得率 100%(5日間)	◎ 女性職員の育休取得 × 男性職員の育休及び父親の育児参加のための休暇取得	男性職員の育休取得が平成28年度以降実績がない。今後も制度の周知を徹底したい。また、平成30年度中に市長がイクボス宣言を行い、順次、所属長もイクボス宣言を行っている。引き続き、男女ともに仕事と家庭生活を両立しやすい環境づくりを推進していく。

取得及び、取得期間についても1か月を目指します。 ・「父親の育児参加のための休暇」取得については、平成31年度までに100%程度の完全取得(5日間)を目指します。 ・特定事業主行動計画第二期計画においては、第一期計画の実績を踏まえ、数値目標等を検討します。	学校教育課	×	育児休業等の取得の促進を図り、職場における支援体制を確立する。			育児休業取得対象者に対しては、その制度の趣旨を理解してもらい積極的に活用するよう働きかける。また、職場においては取得しやすい体制づくりに努める。	×	育児休業取得対象者がいなかった。
--	-------	---	---------------------------------	--	--	--	---	------------------

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり
基本方針7 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進します
主な施策 (17) 男性の積極的な家事・育児・介護への参加の促進

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	事業の目標(値)	目標達成度	担当課の評価等
① 家庭における性別による固定的な役割分担意識の解消を図るために、市の広報やホームページ等での広報・啓発や講演会・講座等の開催を推進します。	総合政策課	◎	市報やホームページに男女共同参画社会づくりへの取組みに関する記事を掲載した。			固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が協力してともに生きていく意識の啓発を図る。	◎	
	社会教育課	×	・広報よねざわ「家庭教育特集」掲載 紙面の都合により掲載できなかった。	2018.1.1号 特集 絵本がつなぐ親子の絆	掲載なし	幅広い年代の方に家庭教育の大切さを伝える。	×	紙面の都合による掲載ができない場合もあることから、秘書広報課と連携を密にしたい。
② 家事、育児、介護等をテーマにした男性を対象とする講座を開催し、生活技術の習得のための支援を行うとともに、家事等への参画を促進します。	総合政策課	△	山形県男女共同参画センターで開催する男性を対象とする講座について情報提供を行った。			男性が生活技術を習得し家事等へ参画するための、学習機会を提供する。	△	講座の開催には至っていないが、情報提供により、ある程度の支援につながった。
	健康課	◎	①食生活改善推進員を養成し増員を目指す。 ②妊婦と夫を対象にしたプレパママ向けの講座で「赤ちゃんを迎える親講座」を実施した。	①食生活改善推進員 女性149人、男性4人。 ②6回開催し妊婦50人、夫47人の合計97人が参加した。	①食生活改善推進員 女性144人、男性4人。 ②6回開催し妊婦41人、夫35人の合計76人が参加した。	①より良い食生活について普及啓発を行うことができる人材を育成する。 ②妊婦と夫を対象とした教室を開催する(6回開催)	◎	①食生活改善推進員の増員を目指す。 ②参加者からの満足は得ているが、今後も現状を考慮しながら内容の検討を行っていく。

	高齢福祉課	△	<ul style="list-style-type: none"> ・家族介護者交流激励支援事業 <p>平成30年度に家族介護者交流会開催時にアンケートを実施し、男性の介護者が増加していることを認識してもらうための内容を盛り込んだ。男性介護者の悩みや困りごとを記入してもらい把握しようとしたが、具体的な内容までは聞き取ることができなかった。</p>	<p>家族介護者交流会 日帰り交流会:2回 参加者23名 宿泊交流会:1回 参加者20名</p>	<p>家族介護者交流会 日帰り交流会:3回 参加者38名 宿泊交流会:1回 参加者14名</p>	<p>交流会の中で、介護に役立つ研修を行い、男性の介護者にも介護の方法等を学んでもらう。</p>	△	<p>当事者の意見を聞き、より効果的な内容・企画が必要であると思われることから、今後実施に向けた十分な検討が必要と思われる。</p>
	社会教育課	◎	<p>○中央公民館事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子deチャレンジ <p>親子で様々なテーマにチャレンジすることで、体験活動の楽しさに気づくとともに親子の絆を深める。</p>	<p>○中央公民館事業 親子deチャレンジ講座 ・パパとつくる♪カフェ風ランチ (父親11人参加) ・お家でできる！パパと体幹あそび (父親16人参加) ・ホワイトデーアイシングクッキー (父親1人参加) 松川コミセンとの合同開催事業 ・親子でチャレンジ！米沢らーめんづくり(父親6人参加)</p>	<p>○中央公民館講座 親子deチャレンジ ・ママへ贈るおしゃれクレープ(父親21人参加) ・パパと楽しく体幹を鍛えよう(父親18人参加) ・木とあそぶ木工クラブ～DIYを楽しもう～(父親4人参加) ・駄菓子でつくろう お菓子の家(父親6人参加)</p>	<p>父親の家事・育児参加を促進する講座を年間3回程度開催する。</p>	◎	<p>調理実習や親子体操など、子どもと一緒に新しい物事にチャレンジする楽しさを体験することを通して、父親の育児への積極的な参画を促進できた。</p>

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり
 基本方針7 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進します
 主な施策 (18)子育てや介護しやすい環境づくり

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	事業の目標(値)	目標達成度	担当課の評価等
① ファミリー・サポート・センターや地域子育て支援センターを充実します。	こども課	◎	・地域子ども・子育て支援事業 ファミリー・サポート・センターでは、保護者の多様なニーズに対応した子育て援助活動支援を行った。 地域子育て支援センターでは、親子交流の広場の設置や育児相談、情報提供を行った。また、地域の子育て支援機能の充実を図るため、平成28年度より親子の交流の広場を土曜日にも実施した。	子育て支援センター 延べ利用者数:21,927人 ファミリー・サポート・センター 援助活動件数:889件	子育て支援センター延べ利用者数:25,482人 ファミリー・サポート・センター援助活動件数:889件	ファミリー・サポート・センター及び地域子育て支援センターの認知度の向上と利用拡大を図り、子育てと仕事の両立や、子育ての孤独感、不安感の解消に努める。	◎	ファミリー・サポート・センターは、近年の保護者の多様なニーズ対応し、保護者と相談し合いながら支援活動を進めている。 地域子育て支援センターは、土曜日に親子が集える広場を設置したことで、地域の子育て支援機能が充実された。
② 特定教育・保育施設における乳児保育や延長保育、病児保育など、多様な就労形態に対応した保育サービスを提供します。	こども課	◎	・地域子ども・子育て支援事業 乳児保育、延長保育、病児保育を実施し、保護者の多様な就労形態に対応できるよう努めた。	(数値化困難)	(数値化困難)	保護者の就労形態に応じて、乳児保育や延長保育、病児保育等、多様な保育サービスを選択・利用できるよう、事業の充実を図る。	◎	保育所、認定こども園、及び小規模保育事業において乳児保育を実施した。延長保育については、すべての保育所及び認定こども園において実施し、病児対応型病児保育事業については、2か所の保育所で実施した。就労形態の多様化に対応し、仕事をしながら子育てする家庭を支援した。
③ 放課後児童クラブ(学童クラブ)を充実します。	こども課	◎	・放課後児童健全育成事業 保護者が仕事等で日中家庭にいない児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、利用のニーズに添いながら、適正規模での保育事業を行えるように努めた。	H29.4.1現在 放課後児童クラブ数 35か所 登録児童数 1,321人	H30.4.1現在 放課後児童クラブ数 36か所 登録児童数 1,389人	必要としているすべての児童が利用できるように、また、適正な人数で利用できるように、事業を実施する	◎	・16学区に36の放課後児童クラブが設置されている。 ・子ども・子育て支援新制度に基づき事業の充実を図っている。

④ 介護サービスの充実を図ります。	高齢福祉課	△	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳到達者に対し、被保険者証と合わせてミニパンフレット等を送付 ・窓口での説明等に用いるパンフレットを整備し、必要に応じて配布 ・事業所マップを整備し、必要に応じて配布 ・「広報よねざわ」での周知 ・ホームページの充実 		適宜法改正等に対応したパンフレット等を整備し周知を図った。マップの作成は行っていない。	制度に関する情報を提供し、介護保険事業の円滑な運営を図るために市民の理解と協力を求める。また、介護予防事業に関する情報を提供することで、介護予防への取組みを促すとともに、高齢者に対する様々なサービスの情報を提供することでサービスの利用を促し、介護の負担軽減を図る。	△	マップの作成は行っていないが、地図情報を求められる場合も多く、今後作成について検討する。
⑤ 介護に関する相談体制を強化します。	高齢福祉課	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営事業 地域包括支援センターを中心とした関係機関との連携、制度横断的な相談対応を行った。 	相談件数 6,181件	相談件数 8,160件	高齢者の増加に伴う相談内容の多様化への対応、専門機関との連携強化を図る。	◎	地域住民から関係機関等の幅広い相談に対応することにより、関係機関との連携が強化された。今後さらにセンターの対応力向上を図る必要がある。

基本目標Ⅲ 男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

基本方針8 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

主な施策 (19) 女性等に対する暴力防止の啓発の強化

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	事業の目標(値)	目標達成度	担当課の評価等
① 関係機関、女性団体等と連携して、あらゆる世代の人に対してDV防止について、より効果的な啓発を実施します。	総合政策課	◎	・「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせ、ナセBAのオープンギャラリーにおいてパネルの展示等を行うとともに、女性団体等と協働で啓発活動も実施した。 ・重要文化財「旧米沢高等工業学校本館」においてパープルライトアップを行った。			DV防止に対する認識を深め、人権尊重のための啓発を図る。	◎	パネル展の際には、パープルリボンを着用したかねたんも登場するため、より多くの市民に見てもらえる場所を検討したい。
	こども課	△	・児童虐待・DV対策等総合支援業 庁内各課との連携を強化し、ポスター掲示またパンフレットの窓口配布を行う。	窓口にてパンフレット配置 値化困難)	窓口にてパンフレット配置 値化困難)	相談しやすいよう、相談窓口のPRに努める。	△	深刻なケースが増え、相談の内容も多様化しているが、パンフレット設置等の取組みを行い、啓発ができた。
② 虐待の防止について、普及啓発を強化します。	社会福祉課	◎	・障がい者虐待防止センター(社会福祉課障がい者支援室に設置)において、障がい者虐待防止相談員(嘱託職員)を配置し、障がい者虐待の通報受理、相談、訪問等を行う。 ・障がい者虐待防止についての普及啓発に関する取組みを進める。	相談・通報件数:8件 虐待件数:0	相談・通報件数:10件 虐待件数:5件	・障がい者への虐待を防止する。 ・障がい者虐待防止について、市民への理解を図る。	△	・個々の相談への対応は適切に実施している。 ・虐待防止についての周知啓発として、「障がい者権利擁護研修会」を実施したが、参加数が72人と少なく、実施方法の検討が必要。
	こども課	◎	・児童虐待・DV対策等総合支援業 庁内各課との連携を強化し、ポスター掲示またパンフレットの窓口配布を行う。	虐待防止ポスター140部 配布 虐待防止リーフレット90部配布	虐待防止ポスター140部 配布 虐待防止リーフレット90部配布	相談しやすいよう、相談窓口のPRに努める。	◎	深刻なケースが増え、相談の内容も多様化しているが、パンフレット設置等の取組みを行い、啓発ができた。

	高齢福祉課	◎	地域包括支援センター職員や関係機関の職員を対象に、高齢者虐待防止研修会を行い、普及啓発に努めた。	高齢者虐待防止研修会： 3回	高齢者虐待防止研修会： 10回	虐待案件が増加傾向にあり、虐待防止に向けた普及啓発活動を多方面からしていく必要がある。	◎	関係機関の職員を含めた研修会を行うことで、顔の見える関係性を築き、相談体制の強化が図られている。虐待の捉え方や虐待対応の流れを把握し、相談を受ける側のスキルアップを図る。
③ 若年層に向けた啓発講座を行います。	総合政策課	◎	三友堂看護専門学校学生が思春期ピアカウンセラーとなり、市内中学生に対し講座を行った。	参加者 第一中学校2年生 31人(男子15人、女子16人)	参加者 第一中学校2年生 23人(男子11人、女子12人)	自分の将来について一人ひとりが考え、互いに認め合い、尊重できる関係作りの一歩となる機会とする。	◎	
④ かけがえのない生命や人権を尊重する教育を充実します。(再掲)	学校教育課	◎	学校において道徳の時間や体験活動を通し、生命尊重について重点的に指導する。必要に応じ、外部人材を活用した出前授業等を実施する。			すべての学校で全体計画を立て、計画的に取り組む。	◎	「いのちの教育」は山形県の重点でもあり、すべての学校で道徳の時間を中心に取り組んだ。

基本目標Ⅲ 男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

基本方針8 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

主な施策 (20)DV等根絶のための相談機能・支援体制の充実

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	事業の目標(値)	目標達成度	担当課の評価等
① DV等に関する相談窓口の周知を図るとともに、相談者にスムーズに対応できるよう市役所内の連携を強化します。	総合政策課	◎	ポスター掲示やDV相談ナビカードの設置等を行ったほか、パネル展開催の際に相談窓口の周知活動を行った。			DV等に関する相談窓口について周知を行うとともに、関係課と情報共有することにより連携を図る。	◎	
	市民課	◎	住民基本台帳事務における支援措置に係る関係課会議を実施し、連携強化を図った。	関係課会議 年1回 関係15課による	関係課会議 年1回 関係15課による	支援措置対象者の情報共有、適正な運用を行い、情報漏えいを起こさない体制を整える。	◎	各課で使用するシステムについてや、支援措置の目的、運用について共通認識を持ち、今後の運用について情報共有をすることができた。

	社会福祉課	△	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者虐待に関する窓口について、広報やHP、パンフレット等により周知を行う。 窓口での相談や障がい福祉関係事業所等からDV等が疑われる情報を確認した際は、関係課と情報共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報及びホームページで相談窓口の周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報及びホームページで相談窓口の周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者のDV等に関する相談窓口について、市民が理解する。 DV等が疑われる情報を確認した際に、関係課と情報共有及び対応の連携を図る。 	△	<p>窓口の周知啓発を図っているが、市民がどのぐらい知っているかについては未把握なので、今後アンケート等で把握する。</p>
	こども課	◎	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待・DV対策等総合支援事業 庁内各課との連携を強化し、ポスター掲示またパンフレットの窓口配布を行う。 	相談窓口担当者会議年1回参加	相談窓口担当者会議年1回参加	<ul style="list-style-type: none"> 庁内各課との連携を強化する。相談しやすいよう、相談窓口のPRに努める。 	◎	<p>深刻なケースが増え、相談の内容も多様化しているが、各課と情報を共有することで迅速かつ適切な支援等ができた。</p>
	高齢福祉課	◎	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口を設置している課を中心に情報を共有し、必要な支援を行う。 	関係機関と情報交換しながら対応した。	<ul style="list-style-type: none"> 庁内の担当課と情報を共有し連携しながら支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 複雑多様化する相談事例に適切に対応できるよう、研修等を実施し、資質向上に向けた取り組みを行う。 	◎	<p>市役所内での情報の共有や連携により、適切に支援できた。</p>
② 相談担当職員の資質向上を図るため、研修機会等を確保します。	総合政策課	◎	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修会の案内について、該当する相談窓口担当課に情報提供を行った。 			<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口担当者が研修の機会を持てるよう、情報提供を行う。 	◎	<p>男女共同参画にも様々な分野があるため、庁内において横のつながりを強化したい。</p>
	こども課	◎	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待・DV対策等総合支援事業 相談窓口の連携を強化するため、連絡を密にする。また研修会に参加し、相談対応職員の資質向上を図る。 	業務研修会・DV被害者支援研修会等 5回	業務研修会・DV被害者支援研修会等 7回	<ul style="list-style-type: none"> 問題解決のため、速やかな対応ができるようにする。 	◎	<p>研修会への参加などで相談担当者の資質の向上を図られた。</p>
③ 被害者の安全を確保しつつ、適切な対応が行えるよう関係機関等と連携し支援体制を整備します。	市民課	◎	<ul style="list-style-type: none"> 警察、配偶者暴力相談支援センター、児童相談所等の相談機関等から意見聴取し、速やかに支援措置を行った。 			<ul style="list-style-type: none"> DV等被害者の安全を確保するための救済・支援体制を整える。 	◎	<p>関係機関等との支援体制は良好であり、被害者の安全確保に努めることができた。</p>

	社会福祉課	△	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者虐待防止相談員(嘱託職員)を配置し、DV等による障がい者虐待の通報受理、相談、関係機関との情報共有や対応等連携を行う。 一時保護が必要な場合は、市により入所措置を行う。 	相談・通報件数:8件(DV:0) 虐待件数:0 一時保護:0	相談・通報件数:10件(DV:0) 虐待件数:5件 一時保護:0	<ul style="list-style-type: none"> DV等の相談、通報があった際に関係機関との情報共有や対応等の連携を図る。 DV等により被害者の安全を確保する必要がある場合は、一時保護を実施する。 	△	相談後の関係機関との連携は図られているので、今後も継続して適切な連携を図りたい。
	こども課	◎	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待・DV対策等総合支援事業 児童相談所や警察等と連携し被害者の安全を確保しつつ、支援施設への入所を実施する。 	置賜地域DV被害者支援連絡会議 年1回参加	置賜地域DV被害者支援連絡会議 年1回参加	速やかな対応ができるようにする。	◎	救済及び保護に留まらず、被害者の自立支援に向けて準備を図ることができた。
	高齢福祉課	◎	保護等の必要に応じた権限を行使、関係機関との役割分担による介入や支援を行い、安心・安全の保障を図る。	関係機関と情報交換・情報共有しながら対応した。	庁内の担当課や関係機関と連携を図り、役割分担して対応した。	警察や保健所、地域包括支援センター等との連携・支援体制を構築し、迅速に安心・安全の保障を図る。	◎	関係機関と連携し、被害者の安全を図ることができた。関係機関のさらなる連携強化のため、情報共有や研修会等の定期開催を実施する必要がある。

基本目標Ⅲ 男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり
 基本方針9 支えあい自立し暮らすための社会環境づくりを推進します
 主な施策 (21)子育て支援体制の充実と子育て環境の整備促進

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	事業の目標(値)	目標達成度	担当課の評価等
① ファミリー・サポート・センターや地域子育て支援センターを充実します。(再掲)	こども課	◎	・地域子ども・子育て支援事業 ファミリー・サポート・センターでは、保護者の多様なニーズに対応した子育て援助活動支援を行った。 地域子育て支援センターでは、親子交流の広場の設置や育児相談、情報提供を行った。また、地域の子育て支援機能の充実を図るため、平成28年度より親子の交流の広場を土曜日にも実施した。	子育て支援センター 延べ利用者数:21,927人 ファミリー・サポート・センター 援助活動件数:889件	子育て支援センター延べ利用者数:25,482人 ファミリー・サポート・センター援助活動件数:889件	ファミリー・サポート・センター及び地域子育て支援センターの認知度の向上と利用拡大を図り、子育てと仕事の両立や、子育ての孤独感、不安感の解消に努める。	◎	ファミリー・サポート・センターは、近年の保護者の多様なニーズ対応し、保護者と相談し合いながら支援活動を進めている。 地域子育て支援センターは、土曜日に親子が集える広場を設置したことで、地域の子育て支援機能が充実された。
② 特定教育・保育施設における乳児保育や延長保育、病児保育など、多様な就労形態に対応した保育サービスを提供します。(再掲)	こども課	◎	・地域子ども・子育て支援事業 乳児保育、延長保育、病児保育を実施し、保護者の多様な就労形態に対応できるよう努めた。	(数値化困難)	(数値化困難)	保護者の就労形態に応じて、乳児保育や延長保育、病児保育等、多様な保育サービスを選択・利用できるよう、事業の充実を図る。	◎	保育所、認定こども園、及び小規模保育事業において乳児保育を実施した。延長保育については、すべての保育所及び認定こども園において実施し、病児対応型病児保育事業については、2か所の保育所で実施した。就労形態の多様化に対応し、仕事をしながら子育てする家庭を支援した。
③ 放課後児童クラブ(学童クラブ)を充実します。(再掲)	こども課	◎	・放課後児童健全育成事業 保護者が仕事等で日中家庭にいない児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、利用のニーズに添いながら、適正規模での保育事業を行えるように努めた。	H29.4.1現在 放課後児童クラブ数 35か所 登録児童数 1,321人	H30.4.1現在 放課後児童クラブ数 36か所 登録児童数 1,389人	必要としているすべての児童が利用できるように、また、適正な人数で利用できるように、事業を実施する	◎	16学区に36の放課後児童クラブが設置されている。 子ども・子育て支援新制度に基づき事業の充実を図っている。

④ 子育てボランティアの育成と子育てサークルのネットワーク化を推進します。	こども課	◎	・地域子ども・子育て支援事業 子育てボランティアの育成については、ファミリー・サポート・センター事業において、協力会員(有償ボランティア)の育成を行っている。	ファミリー・サポート・センター会員数 利用会員:507人 協力会員:95人 両方会員:27人	ファミリー・サポート・センター会員数 利用会員:501人 協力会員:99人 両方会員:27人	協力会員(有償ボランティア)の質的・量的確保により、子育て支援体制の充実を図る。	◎	ファミリー・サポート・センター事業では、会員に対して育児サポート講習会を開催し、子育てボランティアの育成を図った。 会員に対する講習会の周知を徹底するとともに、新規の協力会員の登録に繋がるよう、事業説明会を開催し事業の周知を行う。
⑤ 子育て短期支援事業(ショートステイ)について周知を図ります。	こども課	◎	・子育て短期支援事業 子育て中の保護者が病気や冠婚葬祭などで養育できなくなった時に、児童養護施設で養育する。利用期間は年間に30日。	ショートステイ利用延16日 トワイライト利用延2日	ショートステイ利用延69日 トワイライト利用延0日	事業のPRに努め利用者を増やす。	◎	緊急時の受け入れについて、児童養護施設だけでは、受け入れ困難なことがあり、その他の受け入れ先についても検討が必要である。
⑥ 公共施設内の育児支援機能を充実します。	財政課	◎	新庁舎の建設に当たり、育児支援に配慮した設備を設置する。		基本設計に「キッズコーナー、授乳室、トイレ内へのベビーキープの設置」等の育児支援機能を盛り込んだ。	乳幼児を連れて来る来庁者が安心して利用できる庁舎とすること。		
	観光課	◎	道の駅米沢施設内に授乳・おむつ交換所を設置した。			トイレと別に設置することで、お子様連れのお客様の利便性を向上させる。	◎	十分なスペースを確保したため、お子様連れのお客様に好評を得ている。

基本目標Ⅲ 男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

基本方針9 支えあい自立し暮らすための社会環境づくりを推進します

主な施策 (22)高齢者及び障がい者の社会活動への参画促進と介護体制の充実

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	事業の目標(値)	目標達成度	担当課の評価等
① 高齢者の生きがいづくりと社会参加を支援します。	高齢福祉課	◎	・いきがいと創造の事業 合同展示会の実施により、事業の周知、会員拡大を図る	・生きがいと創造の事業 陶芸:19名 年43回 籐づる:17名 年24回 木彫:13名 年36回 園芸:36名 年21回 手芸:17名 年17回 水墨画:11名 年21回 日本画:14名 年19回 7部会合同展示会 1回	・生きがいと創造の事業 陶芸:18名 年42回 籐づる:17名 年28回 木彫:14名 年36回 園芸:33名 年21回 手芸:17名 年18回 水墨画:12名 年21回 日本画:14名 年19回 7部会合同展示会 1回	高齢者の生きがいと社会参加を促進し、社会的孤立感を解消し、自立した生活を助長する。	◎	各部会における自主的な活動ができており、かつ合同展示会の実施により社会参加も促されている。会員が固定化しつつあり、新規加入会員の参入を促す必要がある。
② 障がいに応じたサービスや地域社会における共生に向けた支援について相談体制を強化します。	社会福祉課	◎	①指定一般相談事業所及び指定特定相談支援事業所が参集する毎月の定例報告を継続し、関係機関との連携を密にししながら、個々の障がいの特性に応じたサービス内容の充実を図る。 ②米沢市地域自立支援協議会において、相談支援等から把握された様々な課題について協議し、共生社会の実現を図る。 ③障害者差別解消法に基づき、米沢市職員の資質向上を図るための研修会(未受講者向け、前回受講者のフォローアップ等)を開催する。	①定例報告会は毎月実施 ②協議会開催回数:6回 ③H29は指定管理施設の担当者を対象に研修会を実施。フォローアップ研修は実施せず。	①定例報告会は毎月実施 ②協議会開催回数:9回 ③H30は新規採用職員を対象に研修会を実施。フォローアップ研修は実施せず。	①サービス等利用計画書が適切に作成され、個々の目標達成に寄与しているか評価する。 ②地域の社会的資源やサービスを生かし、障がいのある人もない人も共に生活できるような体制を構築する。 ③米沢市指定管理者の職員が、障がいのある人への差別の禁止と合理的配慮を行う事についての理解を深め実行できるようにする。	△	①サービス等利用計画書の評価はできなかったため、今後実施したい。 ②地域自立支援協議会にて、様々な課題に応じた協議を行った。 ③これまで研修を受けていない職員を対象とした研修等の検討が必要。

③ ケアマネージャーや介護サービス事業者が提供するサービスの質の向上を推進します。	高齢福祉課	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的支援事業 ケアマネージャーに対する研修の実施(高齢福祉課・地域包括支援センター等) ・介護相談員派遣事業 サービス事業所への介護相談員派遣 	研修会 14回 派遣回数 590回	研修会 15回 派遣回数 680回	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネージャーの資質向上、多職種連携による支援を実施する。 ・サービスの改善による質的向上を図る。 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・資質向上のための研修を実施することができた。今後さらにケアマネージャーの意見を踏まえた研修を実施する必要がある。 ・サービスの改善に向けた提案等を実施することができた。今後さらに事業所との連携を強化するとともに、サービスの質的向上に取り組む必要がある。
④ 介護に関する相談体制を強化します。(再掲)	高齢福祉課	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営事業 地域包括支援センターを中心とした関係機関との連携、制度横断的な相談対応を行った。 	相談件数 6,181件	相談件数 8,160件	高齢者の増加に伴う相談内容の多様化への対応、専門機関との連携強化を図る。	◎	地域住民から関係機関等の幅広い相談に対応することにより、関係機関との連携が強化された。今後さらにセンターの対応力向上を図る必要がある。

基本目標Ⅲ 男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

基本方針9 支えあい自立し暮らすための社会環境づくりを推進します

主な施策 (23)生活上の様々な困難を抱える人への支援

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	事業の目標(値)	目標達成度	担当課の評価等
① 地域包括支援センターの機能を充実します。	高齢福祉課	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的支援事業 総合相談、権利擁護、介護予防、ケアマネージャー支援等、地域包括ケアシステム構築にむけた事業を実施した。 	設置数 4カ所 総合相談件数 6,181件 (内訳) 権利擁護 388件 ケアマネージャー支援 1,358件	設置数 4カ所 総合相談件数 8,160件 (内訳) 権利擁護 918件 ケアマネージャー支援 1,719件	団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、住み慣れた地域での継続的な生活を可能とする地域包括ケアシステム構築に向けた中核機関としての機能を強化する。	◎	地域包括ケアの推進役として多岐に渡る事業を実施した。今後さらに制度横断的な対応等、果たすべき役割は重大になっていることから、専門職の増員等を図る必要がある。

<p>② 障がいに応じたサービスや地域社会における共生に向けた支援について相談体制を強化します。(再掲)</p>	<p>社会福祉課</p>	<p>◎</p>	<p>①指定一般相談事業所及び指定特定相談支援事業所が参集する毎月の定例報告を継続し、関係機関との連携を密にしなが、個々の障がいの特性に応じたサービス内容の充実を図る。 ②米沢市地域自立支援協議会において、相談支援等から把握された様々な課題について協議し、共生社会の実現を図る。 ③障害者差別解消法に基づき、米沢市職員の資質向上を図るための研修会(未受講者向け、前回受講者のフォローアップ等)を開催する。</p>	<p>①定例報告会は毎月実施 ②協議会開催回数:6回 ③H29は指定管理施設の担当者を対象に研修会を実施。フォローアップ研修は実施せず。</p>	<p>①定例報告会は毎月実施 ②協議会開催回数:9回 ③H30は新規採用職員を対象に研修会を実施。フォローアップ研修は実施せず。</p>	<p>①サービス等利用計画書が適切に作成され、個々の目標達成に寄与しているか評価する。 ②地域の社会的資源やサービスを生かし、障がいのある人もない人も共に生活できるような体制を構築する。 ③米沢市指定管理者の職員が、障がいのある人への差別の禁止と合理的配慮を行う事についての理解を深め実行できるようにする。</p>	<p>△</p>	<p>①サービス等利用計画書の評価はできなかったため、今後実施したい。 ②地域自立支援協議会にて、様々な課題に応じた協議を行った。 ③これまで研修を受けていない職員を対象とした研修等の検討が必要。</p>
<p>③ 障がい児支援のため、関係機関等による支援体制を構築します。</p>	<p>社会福祉課</p>	<p>△</p>	<p>①やまがたサポートファイルの普及啓発を図り、関係機関の協力体制及び保護者の支援体制を強化する。 ②障がい児支援担当における障がい児の支援強化を図る。 ③米沢市地域自立支援協議会子ども支援部会において、子どもの育ちに係る切れ目のない支援に向けて協議する。</p>	<p>①サポートファイルについて関係機関に周知した。 ②障がい児とその保護者に寄り添った適切な支援を行った。 ③子ども支援部会は実施できなかった。</p>	<p>①サポートファイルについて関係機関に周知した。 ②障がい児とその保護者に寄り添った適切な支援を行った。 ③子ども支援部会では、医療的ケア児の支援について2回協議を行った。</p>	<p>①やまがたサポートファイルの普及を図りながら、障がい児の保護者を支援し、適切な療育が受けられるよう迅速な対応を心掛ける。 ②関係機関との連携を図りながら、個々の状況に即した支援体制を構築する。 ③子どもの育ちに係る切れ目のない支援策を具体的に策定する。</p>	<p>△</p>	<p>①やまがたサポートファイルの活用状況等についての把握も必要。 ②関係機関との連携は図れた。 ③子ども支援部会のテーマは変わったが、課題に応じた協議が実施できた。</p>
<p>③ 障がい児支援のため、関係機関等による支援体制を構築します。</p>	<p>こども課</p>	<p>◎</p>	<p>・地域子ども・子育て支援事業 保育所や学童保育等を利用している障がい児や、利用の申し込みに来庁した障がい児とその家族に対して、社会福祉課に設置された「障がい者支援室」を紹介し、より専門的な支援について知る機会の提供を行った。</p>	<p>(数値化困難)</p>	<p>(数値化困難)</p>	<p>保護者や保育所等の施設に対し、「障がい者支援室」に関する情報提供を行う。</p>	<p>◎</p>	<p>こども課の窓口で相談を受けた場合や、保育所等の施設から相談を受けた場合は、「障がい者支援室」を紹介し、障がい児及びその家族を支援した。</p>

④ 母子・父子自立支援員、家庭児童相談員による相談体制を強化します。	こども課	◎	・児童虐待・DV対策等総合支援事業 ひとり親家庭等に対する支援対策や家庭で抱えている問題の対応を行う	数値化困難	数値化困難	研修会への参加などで相談員の資質の向上を図ると共に、関係機関との連携を強化し問題解決に努める。	◎	研修会等への積極的な参加を図るなど、相談員の資質の向上と関係機関の連携を強化し、問題解決に努めた。
⑤ ひとり親家庭に対して、医療給付、ひとり親家庭子育て生活支援事業等により支援を行います。	こども課	◎	・ひとり親家庭等医療給付事業 医療機関窓口における医療費自己負担額軽減による支援を行う。			児童が心身共に健やかに育成されるよう、福祉の増進を図りながら自立支援を行う。	◎	医療費等の経済的問題に関する相談や指導など実効性の高い支援事業が実施できた。
⑥ 関係団体(米沢市国際交流協会等)と連携し、日本語教室やサポート講座等の開催により、日本語や日本文化の学習機会を提供するとともに、外国語による生活相談の窓口を設置し、外国人の生活の支援を行います。	秘書広報課	◎	米沢市国際交流協会と連携し、語学レベルに合わせた日本語教室を開催するとともに、外国語による相談窓口を設け、外国人の生活支援を行った。	日本語教室(月4回) 実受講者12人 相談対応 日本人96件 外国人57件	日本語教室(月4回) 実受講者9人 相談対応 日本人97件 外国人44件	関係団体と連携し、外国人に対して日本語や日本文化を学べる場を提供するとともに、多言語生活ガイドブック等の発行や外国語による生活相談の窓口を設置することにより、外国人の生活支援を行う。	◎	日本語教室は、米沢市国際交流協会のボランティアスタッフがっており、需要に応じた対応ができています。
⑦ LGBTなど多様な性のあり方についての理解を促進し、性的少数者への支援のあり方を検討します。	総合政策課	△	男女共同参画週間に実施したパネル展において、LGBTに関するポスターを掲示し、理解の促進を図った。			LGBTなど多様な性のあり方についての理解の促進を図る。	△	市報やHPへのLGBTに関する記事の掲載について検討したい。
	学校教育課	◎	性教育やいのちの教育の一環として発達段階に応じて取り組む。			女性の生涯にわたる健康の問題について、意識啓発を図る。	◎	いのちの教育の中で発達段階に応じて取り上げた。

基本目標Ⅲ 男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

基本方針9 支えあい自立し暮らすための社会環境づくりを推進します

主な施策 (24) 地域社会における共生を支える社会環境の整備

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	事業の目標(値)	目標達成度	担当課の評価等
① 公共施設、公共空間、公共交通機関のバリアフリー化を推進します。	財政課	◎	新庁舎の建設に当たり、バリアフリー化に配慮した施設とする。		「バリアフリー新法の建築物移動等円滑化基準」「山形県みんなにやさしいまちづくり条例」に基づき基本設計を策定した。	年齢や障がいの有無などに関わらず誰もが利用しやすい庁舎とすること。		

② 高齢者や障がい者に配慮した計画的な市営住宅の改修を行います。	都市整備課	◎	・市営住宅林泉寺団地給湯設備改善工事 高齢者に配慮して洗面所等の給湯設備をシングルレバーの混合水栓に改善する。	進捗率16.6% (12戸/72戸)	進捗率 33.3% (24戸/72戸)	市営住宅林泉寺団地72戸の給湯設備の改善	◎	年次計画通り改修が進められています。
③ 市街地における高齢者向け優良賃貸住宅の利用を促進します。	都市整備課	◎	・高齢者向け優良賃貸住宅供給事業 高齢者に配慮した賃貸住宅の事業主体に、家賃減額補助金を交付する。	家賃減額補助金交付額 13,289千円(45戸)	家賃減額補助金交付額 14,045千円(45戸)	高齢者向け優良賃貸住宅の事業主体に家賃減額補助金(補助予定額17,050千円)を交付して、高齢者の居住の安定を図る。	◎	補助予算額の約82%の交付をおこなった。制度の運用を続け高齢者世帯の居住安定を図る。
④ 多言語生活ガイドブック等の発行や、案内の多言語表記を拡充します。	秘書広報課	◎	日・英・中・韓の四か国語による広報よねざわダイジェスト版「YONEZAWAJIN」や「冬の暮らし方」、「ごみの分別」などの生活ガイドブックを作成・配布した。 なお、「YONEZAWAJIN」は3月からSNSでの発信に変更した。			関係団体と連携し、外国人に対して日本語や日本文化を学べる場を提供するとともに、多言語生活ガイドブック等の発行や外国語による生活相談の窓口を設置することにより、外国人の生活支援を行う。	◎	「YONEZAWAJIN」について、3月から月1回の紙媒体の配布からSNSでの月3回の発信に切り替えたことで、情報発信の頻度と迅速度を増すことができた。
	環境生活課	◎	(廃棄物対策担当) 課内窓口やHPで、3か国版「家庭のゴミと資源物の分け方・出し方」の冊子を配布し、ごみ分別の方法について周知する。 (危機管理担当) 出前講座で、山形大学工学部の留学生を対象とした地震体験、防災講座において、4か国語版リーフレットを配布し、防災の基礎知識について周知・啓発を行った。			(廃棄物対策担当) 日本語が分からない方に対して3か国版「家庭のごみと資源物の分け方・出し方」の冊子を配布することにより、適正なごみの分別を図る。 (危機管理担当) 出前講座において、引き続き防災の基礎知識に関する周知・啓発を行う。	冊子やリーフレットを配布し、周知は行っているが、どの程度の理解されているか効果測定を客観的に行うことが難しい。	(廃棄物対策担当) ごみの分別の方法を周知することにより、生活する上で必要な情報の共有を図ることができた。 (危機管理担当)多くの留学生に対し、防災意識の啓発・普及に努めることができた。

	観光課	◎	各種ガイドブック、観光案内看板等の表現等について、人権と男女平等の視点に立ち十分配慮するとともに多言語表記に努める。			市が作成する公的な印刷物や案内表示等においては、人権と男女平等の視点から、ふさわしい表現、文字を使用し、市民並びに観光客に不快感を与えないよう配慮する。	◎	各種ガイドブック、案内表示等の表現について、人権と男女平等、外国人旅行者等の視点に立った表現に十分配慮できた。
	業務課	×				窓口での各種手続きの案内を多言語表記とする	×	水道センター窓口での対応を今後検討する
	学校教育課	◎		様々なガイドブック等の発行、また窓口等の表記などの多言語表記を検討する。		窓口等の表記を多言語表記とする。	◎	窓口等の表記を多言語表記とした。

基本目標Ⅲ 男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

基本方針10 男女が生涯を通じて健やかに暮らすための健康づくりを推進します

主な施策 (25) 母性保護・母子保健の充実

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	事業の目標(値)	目標達成度	担当課の評価等
① 母性保護の重要性と正しい知識の啓発を行います。	健康課	◎	母子健康手帳交付時に母子保健コーディネーターの面接。妊婦向けの赤ちゃんを迎える親講座・妊婦さん向けの栄養講座。妊婦健康診査の公費助成。	交付時来なかった妊婦についても電話等で話をし、全員と相談を実施した。赤ちゃんを迎える親講座6回実施、妊婦さん向けの栄養講座4回実施。妊婦健康診査は一般14回とその他7回分を助成。	交付時来なかった妊婦についても電話等で話をし、全員と相談を実施した。赤ちゃんを迎える親講座6回実施、妊婦さん向けの栄養講座4回実施。妊婦健康診査は一般14回とその他7回分を助成。	妊婦の健康管理や情報提供・相談を実施し健康づくりを支援する。	◎	妊娠中のリスク評価も行い、継続した支援を行っている。今後も継続する。
	学校教育課	◎	性教育や道徳教育の一環として発達段階に応じて取り組む。			すべての学校で性教育や道徳教育の中で発達段階に応じて取り組む。	◎	すべての学校で性教育や道徳教育の中で発達段階に応じて取り組んだ。
② 妊娠・出産期と乳幼児の母子保健体制を充実します。	健康課	◎	母子健康手帳交付から妊婦とその夫、成長していく子どものための乳幼児健診等の母子保健事業を実施する。			母子保健事業時、両親の心身の健康状態、父親の育児参加状況を確認し支援する。	◎	健診等だけでなく随時の相談・支援も実施している。生活の多様化もありそれぞれの人に合わせた支援を実施していく。

③ 不妊治療に関する相談や助成、情報提供などの支援を行います。	健康課	◎	特定不妊治療助成事業	助成件数 延べ46件	治療区分により助成金額に差があったものを同額とした。 助成件数 延べ18件	不妊治療の経済的支援として県の補助に追加し、治療費の一部を助成する。不妊に関する情報提供を行う。	◎	助成件数が減ってはいるが、治療費は高額であることから、妊娠を希望する夫婦に対して助成を継続する。
---------------------------------	-----	---	------------	------------	--	--	---	--

基本目標Ⅲ 男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

基本方針10 男女が生涯を通じて健やかに暮らすための健康づくりを推進します

主な施策 (26)生涯にわたる健康づくりの推進

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	事業の目標(値)	目標達成度	担当課の評価等
① リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識啓発を行います。	健康課	◎	高校生と赤ちゃんのふれあい体験(社会教育課との共催事業) 妊娠出産育児等の相談	市内高校生 女子21人	市内の高等学校3クラス (男女108人)	女性の健康や結婚や性を考えるための知識の普及と意識啓発を図る。	◎	男子も女子生徒も命の大切さや尊さ、自分の健康の大切さ認識できた。
	学校教育課	◎	性教育やいのちの教育の一環として発達段階に応じて取り組む。			すべての学校で性教育やいのちの教育の一環として発達段階に応じて取り組む。	◎	すべての学校で性教育やいのちの教育の一環として発達段階に応じて取り組んだ。
② 自己健康管理の意識を持ち、健康の保持・増進に対する意識の啓発を行います。	健康課	◎	健診未受診者対策、地区健康教室、市民セミナー(講演会)の開催や、健診ガイドブックの全戸配布等の幅広い周知活動を展開し、健康づくりに対する意識啓発を行う。 また、健診結果説明会を開催し、健康づくりに向けた行動変容を促していく。	健診結果説明会53回 2,109人、市民セミナー 645人参加。	健診結果説明会54回 2,200人、市民セミナー 350人参加。	健康教育や健康相談の機会を捉え、健康の保持増進に対する意識啓発を促す。	◎	健診結果説明会で健康教育や個別相談を行っており、今後の行動変容に期待したい。
③ 生活習慣病予防のための健康づくりを推進します。	健康課	◎	成人の健診や、歯周病検診、健康運動指導を行い、健康づくりの推進を図る。	特定健康診査4,622人、 はつらつ基本健診232人、 歯周病検診74人。	特定健康診査5,153人、 はつらつ基本健診260人、 歯周病検診64人。	健診受診者数の増加に努め、生活習慣を改善し、より健康意識が向上するように支援する。	◎	特定健康診査の受診率は向上している。

④ 心の健康づくりをめざし、保健・医療・福祉・教育の総合的施策の展開に努めます。	健康課	◎	自殺対策事業の実施。ゲートキーパーの養成講座の開催と地区懇談会等の開催。	ゲートキーパー養成講座 2回(30人)実施。地区懇談会1回実施。	米沢市自殺対策計画を作成した。自殺対策研修会1回(83人)実施。ゲートキーパー成講座2回(27人)実施。	心の健康づくりの実践と啓発を行う	◎	計画作成により各課での取り組みや新たな取り組みに向け実施していく。
	高齢福祉課	◎	・一般介護予防事業 一人暮らし高齢者世帯等に対し、見守り訪問員による定期訪問による安否確認、孤独感の緩和を実施した。	登録者数 148人	登録者数 133人	定期訪問により、うつや認知症など高齢者の異変を早期に発見し、必要な支援につなげることで、高齢者の孤独感の解消、安心感の獲得を図る。	◎	異変の早期発見から必要な支援へつなげることができた。今後さらに事業の周知を図り、見守りが必要な高齢者の支援を強化する。
	学校教育課	◎	・スクールガイダンスプロジェクト ガイダンス教室や学校配置の教育相談員・適応指導補助員と連携して、各学校において児童生徒の教育相談や指導支援を行う。			すべての学校でガイダンス職員(教育相談員・適応指導補助員等)と連携し、児童生徒の実態に合った教育相談・生徒指導・学習指導を行う。	◎	すべての学校でガイダンス職員(教育相談員・適応指導補助員等)と連携し、児童生徒の実態に合った教育相談・生徒指導・学習指導を行うことができた。
⑤ 女性特有の健康上の問題や女性に多く見られる疾病について情報提供を行い、相談体制を充実します。	健康課	◎	女性特有のがん検診のPRを強化し、受診者の増加を図る。また、健康相談室を開設し、保健師や助産師が相談に対応する。	子宮頸がん検診3,488人、乳がん検診1,884人受診。	子宮頸がん検診3,467人、乳がん検診2,945人受診。	女性特有のがん検診の受診者数の増加に努め、また、女性特有の相談しやすい健康相談室を開設する。		託児付きレディースデイ健診の実施、乳がん検診を毎年受診へ変更。女性特有のがん検診の受診率は増加している。
⑥ 性感染症・エイズ・薬物に対する情報提供と知識の啓発を行います。	健康課	◎	啓発活動の実施			ポスター掲示、チラシ配布等を行う。	◎	置賜保健所、薬剤師会と共同で駅前において、主に通学途中の高校生を対象に薬物乱用防止キャンペーンとしてポケットティッシュの配布を行った。
	学校教育課	◎	保健指導の一環として指導を行う。			すべての学校で保健指導の一環として指導を行う。	◎	すべての学校において、保健指導の計画に沿って実施した。

⑦ 関係機関との連携により健康・体力づくりを推進します。	健康課	◎	米沢市健康づくり推進協議会を開催	年2回実施	年2回実施	医師会や歯科医師会をはじめ大学等の関係機関と連携を深め、健康づくりに関する推進を図る。	◎	米沢市健康づくり推進協議会のほか、食育推進協議会、市民健康セミナー実行委員会等を設置し、市民の健康づくりの増進に向け連携を図った。
	スポーツ課	◎	・市民スポーツ教室「何か一つやろう体力づくり」をスローガンに、成人一般を対象にしたスポーツ教室を開催する。実施主体は米沢市体育協会。	6種目*10回開催 参加者:延べ191名	6種目*10回開催 参加者:延べ203名	定員:新卓球ラージボール40名、ソフトテニス35名、ニュースポーツ&ストレッチ25名*2期、硬式テニス60名、バドミントン60名、弓道20名(計265名) 回数:各10回(ニュースポーツ&ストレッチは5回*2期)	◎	市民の体力づくりの機会として6種目*10回を開催できた。参加者はのべ203名、うち女性が152名。
⑧ 高齢者の健康づくりのためのスポーツ活動への参加を促進します。	高齢福祉課	◎	・老人クラブ活動推進事業 高齢者の健康増進を図るとともに、地域社会の交流を目的として、レクリエーション等を実施した。	老人体育レクリエーション大会米沢市営体育館を会場とし、市内に在住する満60才以上の方(主として老人クラブ単位)に参加していただき、地区対抗の体育レクリエーション大会を開催した。 参加人数:600名	・老人体育レクリエーション大会 参加人数:500名 ・置賜地区老人クラブワナゲ交流大会 開催回数:2回 参加人数各100名	高齢者がスポーツを通じて、健康の保持と相互の親睦を図り、老後の生活を健康で豊かなものとするため、社会福祉協議会、老人クラブ連合会と協働で実施する。	◎	ゲームやアトラクションを通じ、高齢者間の交流が図られ、健康増進に寄与できている。また、置賜地区老人クラブの交流も図ることができた。老人クラブへの加入者が減っているため、参加人数が減少している。老人クラブでの健康的で楽しい活動をアピールしながら、クラブへの加入率を高め、各大会への参加を促していく必要がある。
⑧ 高齢者の健康づくりのためのスポーツ活動への参加を促進します。	スポーツ課	◎	・米沢市まちづくり出前講座「楽しいニュースポーツ」米沢市内に居住または勤務・在学する方5名以上で構成されたグループに対し、事前の申請に基づき、軽スポーツ等を紹介・指導を行う事業。	10回開催 1団体(18名)	2回開催 1団体(18名)	任意のグループへの軽スポーツの紹介・指導 回数:月1回×10ヵ月=10回	△	平成30年度は1団体から要望がありで実施したが、都合等が合わず2回の実施にとどまった。内容は一部ルールを簡素化するなど無理なく楽しめるように工夫し、参加者からも概ね好評を得られた。

⑨ 高齢者が要介護状態等にならないよう介護予防を推進します。	高齢福祉課	◎	・一般介護予防事業 多様な実施主体による介護予防事業を実施した。	介護予防教室 開催回数 110回 参加人数 1,398人	介護予防教室 開催回数 140回 参加人数 2,140人	生活習慣や生活機能の改善に取り組み、高齢者の自立支援・健康寿命の延伸を図る。	◎	多くの参加者に介護予防の必要性、実践方法を指導することができた。今後さらに事業に依存しない住民主体の取り組みを推進する必要がある。
--------------------------------	-------	---	-------------------------------------	------------------------------------	------------------------------------	--	---	---

基本目標Ⅳ 男女共同参画を推進する体制づくり

基本方針11 男女共同参画を推進するための体制の充実を図ります

主な施策 (27) 推進体制の整備

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	事業の目標(値)	目標達成度	担当課の評価等
① 市長を本部長とした米沢市男女共同参画推進本部による計画の進行管理を行います。	総合政策課	◎	米沢市男女共同参画推進本部会議を開催し、基本計画の進捗状況の把握、施策推進のための検討を行った。	開催日 平成29年8月2日 出席者 23人(うち女性10人)	開催日 平成30年8月2日 出席者 26人(うち女性12人)	米沢市男女共同参画推進本部会議を開催し、基本計画の進捗状況の把握、施策推進のための検討を行う。	◎	
② 国・県や近隣市町との情報の交換等、協力・連携を図ります。	総合政策課	◎	置賜地区の男女共同参画担当者による会議に出席し、情報交換を行った。	開催日 平成29年4月18日 出席者 10人(うち女性7人)	開催日 平成30年4月17日 出席者 12人(うち女性10人)	県や市町村における男女共同参画事業の計画や実施状況について情報交換を行う。	◎	
③ 市職員の男女共同参画についての意識を啓発すると共に、市民や団体等の活動に積極的に参画していきます。	総合政策課	◎	市職員を対象に男女共同参画への理解を深めるため研修会を開催した。	開催日 平成30年3月8日 受講者 過去に未受講の主査級以上の職員56名	開催日 平成30年10月31日 受講者 過去に未受講の主任級以上の職員69名	男女共同参画推進に向けて、市職員の理解を促し意識を高める。	◎	

基本目標Ⅳ 男女共同参画を推進する体制づくり

基本方針11 男女共同参画を推進するための体制の充実を図ります

主な施策 (28) 市民・地域団体・事業所・大学等との連携

具体的な取組	担当課	実施状況	実施事業の内容	直近値 (平成29年度)	現状値 (平成30年度)	事業の目標(値)	目標達成度	担当課の評価等
① 市民から成る米沢市男女共同参画推進委員会にこの計画の進捗状況を定期的に報告するとともに、施策の推進に関する提言をしてもらいます。	総合政策課	◎	米沢市男女共同参画推進委員会を開催し、基本計画の進捗状況を報告するとともに、施策の推進に関して意見をいただいた。	開催日 平成29年8月10日 出席者 8人(うち女性3人)	開催日 平成30年8月7日 出席者 7人(うち女性4人)	米沢市男女共同参画推進委員会を開催し、基本計画の進捗状況を報告するとともに、施策の推進に関して意見をいただく。	◎	

<p>② 市民・地域団体・事業所等に対して男女共同参画の趣旨が正しく理解されるよう、意識の啓発や計画の普及を行います。</p>	<p>総合政策課</p>	<p>◎</p>	<p>・男女共同参画に関する作品募集を行った。 ・基本計画の進捗状況を市のホームページに掲載した。</p>	<p>応募作品数 578</p>	<p>応募作品数 1,854</p>	<p>・作品募集を行うことで、男女共同参画社会について関心をもってもらった。 ・基本計画の進捗状況を市のホームページに掲載し、男女共同参画社会への関心と理解を深めてもらう。</p>	<p>◎</p>	
<p>③ 女性団体等のネットワークを活かし、協働で活動を展開し、市民が身近に感じる活動の場を広めます。</p>	<p>総合政策課</p>	<p>◎</p>	<p>市内女性団体と協働で、山形県男女共同参画センターの助成事業である「男女共同参画地域講座」を開催した。</p>	<p>全4回 延べ受講者数 139人(うち男性4名)</p>	<p>全3回 延べ受講者数 57人 ※受講対象は女性のみ</p>	<p>女性団体等と協働で、男女共同参画についての理解を推進する活動を展開する。</p>	<p>◎</p>	<p>一部の女性団体との協働であったため、今後、より多くの女性団体とともに活動を展開していきたい。</p>
<p>④ 大学と相互に情報交換を行い、協働で施策を推進します。</p>	<p>総合政策課</p>	<p>◎</p>	<p>山形大学男女共同参画推進室と相互に情報交換を行った。 男女共同参画週間に実施したパネル展において、山形大学男女共同参画推進室が作成したポスターを掲示した。</p>			<p>大学における男女共同参画事業の計画や実施状況について情報交換を行う。</p>	<p>◎</p>	